

第 57 回 幹 事 会

平成 20 年 5 月 22 日

日 本 学 術 会 議

配布資料

- 資料 1 議事次第
- 資料 2 出席者一覧
- 資料 3 非公開審議事項
- 資料 4 第56回議事要旨
- 資料 5 諸報告
- 資料 6 審議事項
- 資料 7 提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」
- 資料 8 提言「日本における臨床治験の問題点と今後の対策」
- 資料 9 提言「身体障害者との共生社会の構築を目指して：視覚・聴覚・運動器障害認定に関する諸問題」
- 資料 10 提言「地球環境の変化に伴う水災害への適応」
- 資料 11 提言「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」
- 参考 1 知財戦略
- 参考 2 今後の予定

日 時 平成20年5月22日(木) 14:00～
議 題

I 非公開議事項

1 委員会関係

提案1 国際委員会における分科会の委員の決定

提案2 分野別委員会における分科会等の委員の決定等

提案3 日本の展望委員会及び分科会の委員の決定

2 外部委員候補者の推薦

提案4 外部委員候補者の推薦

3 賞受賞候補者の推薦

提案5 賞受賞候補者の推薦

4 その他

II 前回幹事会以降の諸報告

III 審議事項

1 提言等

提案6 「新公益法人制度における学術団体のあり方」

提案7 「日本における臨床治験の問題点と今後の対策」

提案8 「身体障害者との共生社会の構築を目指して：視覚・聴覚・運動器障害認定に関する諸問題」

提案9 「地球環境の変化に伴う水災害への適応」

提案10 「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」

2 総会日程

提案11 第153回臨時総会日程案

3 規則等の改正

提案12 会長の互選に関する幹事会決定の一部を改正する案

4 団体の指定等

提案13 日本学術会議協力学術研究団体の指定

提案14 学術刊行物の指定

5 国際関係

提案15 平成20年度代表派遣(平成20年7月～9月)

提案16 平成20年度代表派遣の変更

6 地区会議関係

提案17 平成20年度各地区会議事業計画

7 シンポジウム等

提案18 「第14回ウ・タント記念講演」(公開講演会)

提案19 「第2回天文学・宇宙物理学の展望－長期計画の策定へ向けて－」(シンポジウム)

- 提案 20 「第 57 回理論応用力学講演会」(シンポジウム)
提案 21 「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」(シンポジウム)
提案 22 「第 7 回産学官連携推進会議」
提案 23 「昭和 40 年代の日本における藝術の転換」(シンポジウム)
提案 24 「高齢者歯科医療の確立のために」(公開講演会)
提案 25 「「くらしを支えるサイエンス」ー生命科学からのメッセージ」
(シンポジウム)
提案 26 「第 24 回 FMES シンポジウム「安全・安心・リスクと企業経営」」
提案 27 「日本学術会議中部地区会議公開学術講演会」
提案 28 「The Future of Democracy in Civil Society」(シンポジウム)
提案 29 「琵琶湖地域の環境共生社会の実現に向けて」(シンポジウム)
提案 30 「安全工学シンポジウム 2008」
提案 31 「21 世紀における機械工学ディシプリン」(シンポジウム)
提案 32 「医療のイノベーションー信頼に支えられた医療の実現のためにー」
(日本学術会議主催公開講演会)
提案 33 「人口減少と日本経済ー労働・年金・医療制度のゆくえー」(シンポジウム)
提案 34 「第 5 回中高生南極北極オープンフォーラム」(シンポジウム)

8 後援

- 提案 35 国内会議

IV その他

資料 2

第 5 7 回 幹事会（5 月 2 2 日）出席者一覧

会 長	金 澤 一 郎
副会長	浅 島 誠
副会長	鈴 村 興太郎
副会長	土 居 範 久

第一部	部長	広 渡 清 吾
	幹事	江 原 由 美 子
	幹事	小 林 良 彰

第二部	部長	唐 木 英 明
	副部長	北 島 政 樹

第三部	部長	海 部 宣 男
	副部長	小 林 敏 雄
	幹事	河 野 長
	幹事	大 垣 眞一郎

事務局長	谷 口 隆 司
------	---------

諸 報 告

第 1 前回幹事会以降の経過報告

- | | |
|-----------------|------|
| 1 報告書のとりまとめ及び手交 | P. 1 |
| 2 会長等出席行事 | P. 1 |
| 3 審議付託等 | P. 1 |
| 4 賞等の推薦 | P. 2 |
| 5 委員会委員の辞任 | P. 2 |

第 2 各部・各委員会等報告

- | | |
|------------------|-------|
| 1 部会の開催とその議題 | P. 2 |
| 2 機能別委員会の開催とその議題 | P. 2 |
| 3 分野別委員会の開催とその議題 | P. 4 |
| 4 課題別委員会の開催とその議題 | P. 11 |
| 5 インパクトレポート | P. 12 |
| 6 サイエンスカフェの開催 | P. 18 |
| 7 総合科学技術会議報告 | P. 19 |
| 8 慶弔 | P. 19 |

第1 前回幹事会以降の経過報告

1 報告書の取りまとめ及び手交

平成20年4月16日、生殖補助医療の在り方検討委員会対外報告「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」をとりまとめ、鳩山法務大臣、舛添厚生労働大臣へ手交した。

2 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
4月21日（月）	岸田大臣主催意見交換会	金澤会長
4月23日（水）	日本国際賞授賞式	金澤会長、浅島副会長、土居副会長、谷口局長、綱木次長 ほか
4月25日（金）	東京大学薬学部 創立50周年式典	金澤会長
4月28日（月）	STS forum Council Meeting（チューリッヒ）	金澤会長
5月9日（金）	東京大学医学部・医学部附属病院 創立150周年記念式典	金澤会長
5月11日（日）	国際シンポジウム iPS 細胞研究が切り拓く未来	金澤会長
5月14日（水）	原子力総合シンポジウム 2008	金澤会長
5月19日（月）	大臣と総合科学技術会議議員及び科技部局幹部との懇談会	金澤会長
5月22日（木）	農林水産技術会議事務局との意見交換会	四役、三部長、谷口局長、綱木次長ほか

3 審議付託等

件 名	申 請 者	審議・付託先
「日本家政学会大会 60 大会シンポジウム」	日本家政学会会長	第一部
「アジアスタディ岡山 '08」	ナノバイオ標的医療イノベーションセンター長	第二部
「日本第四紀学会研究委員会「東アジアにおける酸素同位体ステージ3の環境変動と考古学」・日本旧石器学会：共催シンポジウム	研究委員会代表	第一部 第三部
「次世代スーパーコンピューティング・シンポジウム 2008」	独立法人理化学研究所理事長	第三部
「日本熱物性シンポジウム」	日本熱物性学会会長	第三部

「第 36 回国際水文地質学会	第 36 回国際水文地質学会組織 委員会	第三部
-----------------	-------------------------	-----

4 賞等の推薦

件 名	照会先	備 考
The LOREAL-UNESCO awards	各部	第三部より推薦あり
中山科学振興財団平成 20 年度褒賞・助成事業	各部	推薦見送り

5 委員会委員の辞任

地球惑星科学委員会国際対応分科会 SCAR 小委員会	奥野 勝 (平成 20 年 4 月 1 日付)
	小牧 和雄 (平成 20 年 4 月 1 日付)
	佐藤 信夫 (平成 20 年 4 月 1 日付)

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

なし

2 機能別委員会の開催とその議題

(1) 科学と社会委員会 (第17回) (4月9日)

- ①科学力増進分科会報告書（案）の査読について
②「誕生シリーズ」について ④その他

(2) 科学と社会委員会 科学力増進分科会 (第17回) (4月9日)

- ①科学技術リテラシー小委員会の報告（案）について
②学術の動向特集について ③「情報ひろば」サイエンスカフェについて
④その他

(3) 科学者委員会 (第35回) (5月2日)

- ①日本学術会議協力学術研究団体の指定 ②郵便事業株式会社による学術刊行物の審査について ③平成20年度日本学術会議主催公開講演会(第3、4回)の企画案募集について ④提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」(案)について

(4) 科学者委員会 (第36回) (5月13日 持ち回り開催)

- ①提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」(案)について

(5) 科学者委員会 学術体制分科会 (第9回) (5月16日)

- ①研費等の競争的資金と基礎研究の在り方について ②その他

(6) 地区会議関係

●地区会議の構成員の変更

平成19年9月20日開催の日本学術会議第42回幹事会において決定された「日本学術会議地区会議運営要綱」の「第5」の規定に従い（別紙参照）、勤務先の変更等により、次に掲げる者が所属地区の変更を申し出たため、これを認めることとする。

氏 名	旧所属地区	新所属地区
春日 雅人（連携会員）	近畿地区	関東地区
柏木 正（連携会員）	九州・沖縄地区	近畿地区
潮田 資勝（連携会員）	中部地区	関東地区
今脇 資郎（連携会員）	九州・沖縄地区	関東地区
榊 佳之（第二部会員）	関東地区	中部地区

別 紙

●日本学術会議地区会議運営要綱（抄）

平成17年10月4日
日本学術会議第1回幹事会決定

改正 平成17年11月24日日本学術会議第5回幹事会決定
平成18年 2月23日日本学術会議第9回幹事会決定
平成19年 9月20日日本学術会議第42回幹事会決定

（各地区の構成員）

第5 前項「第4」で挙げた各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地（勤務地がない場合は居住地）を有する会員及び連携会員とする。ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

(6) 国際委員会 (第20回) (4月9日)

- ①国際戦略立案分科会 (報告)
- ②G8 学術会議 (報告)
- ③その他

(7) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008 分科会

(第20期・第4回 平成20年4月17日)

- ①会議概要について(日時及び場所・後援等)
- ②プログラムについて(構成・講演者等)
- ③今後のスケジュールについて

(8) ASSREC 等分科会 (第20期・第17回 平成20年5月16日)

- ①第17回AASSREC隔年総会について
 - ・ 成果の刊行について
 - ・ その他
- ②今後のAASSREC及びIFSSOについて

3 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) 心理学・教育学委員会 (第7回) (4月7日)

- ①拡大役員会からの報告 ②各分科会からの報告 ③その他

(2) 哲学委員会 (第9回) (4月7日)

- ①「日本の展望」への対応について ②F I S P運営委員の推薦について
- ③F I S Pブリテンへの寄稿について
- ④平成20年度シンポジウムの開催について ⑤分科会の活動状況について ⑥日本哲学系諸学会連合との連携について ⑦その他

(3) 経済学委員会 人口変動と経済分科会 (第4回) (4月9日)

- ①シンポジウムについて ②その他

(4) 地域研究委員会 (第11回) (4月10日)

- ①各分科会の活動状況
- ②「日本の展望－学術からの提言(仮題)」の取り組みについて
- ③文科省からの審議依頼「学士課程教育の構築にむけて」の検討について
- ④提言案「地域の知プロジェクトの実現に向けて」の審議
- ⑤地域研究基盤整備分科会の提言案「地域研究の基盤整備・強化へ向けて」の検討状況報告
- ⑥今後の委員会の日程と活動 ⑦その他

(5) 心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 高校地理歴史科教育に関する分科会 (第6回) (4月13日)

- ①高校における地歴教育改革案について
- ②6月7日シンポジウムの進め方について ③その他

(6) 法学委員会「IT社会と法」分科会(第5回)(4月26日)

- ①報告書について ②その他

(7) 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同

IHD P分科会(第10回)(4月26日)

- ①シンポジウムについて ②その他(次回日時等)

(8) 法学委員会「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会(第8回)(5月9日)

- ①報告書の検討 ②その他

(9) 言語・文学委員会 古典文化と言語分科会(第9回)(5月9日)

【*文化の邂逅と言語分科会と合同会議あり】

- ①第20期における分科会活動の総括
- ②対外報告書「日本語の将来に向けて」の原案の検討 ③その他

(10) 言語・文学委員会 文化の邂逅と言語分科会(第7回)(5月9日)

【*古典文化と言語分科会と合同会議あり】

- ①対外報告書「日本語の将来に向けて」の原案の検討 ②その他

(11) 法学委員会 法史学・歴史法社会学分科会(第10回)(5月12日)

- ①対外報告書の作成について ②その他

(12) 心理学・教育学委員会 心理学教育プログラム検討分科会

(第7回)(5月12日)

- ①対外報告に対する分科会としての行動計画
- ②分科会の今後の活動予定について ③その他

第二部担当

(1) 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 CIGR分科会(第10回)(4月11日)

- ①国際学術団体の見直しについて ②2008年CIGR総会について
- ③CIGR会則について ④2011年CIGRシンポジウムについて
- ⑤その他

(2) 薬学委員会 医療系薬学分科会(第5回)(4月11日)

- ①シンポジウム「医療系薬学の学術と教育：健康社会の実現に向けた先進薬物治療の展開を目指して」について ②その他

(3) 臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同 生活習慣病対策分科会
(第2回) (4月16日)

- ①提言・報告の取りまとめについて ②その他

(4) 臨床医学委員会 内分泌・代謝分科会 (第2回) (4月16日)

- ①今後の活動について ②その他

(5) 臨床医学委員会 臨床系大学院分科会 (第5回) (4月18日)

- ①基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会からの情報について
②臨床系大学院分科会のまとめ ③その他

(6) 農学基礎委員会 農業経済学分科会 (第10回) (4月20日)

- ①東アジアの農業・食料に関する経済連携について ②その他

(7) 基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 IUMS分科会 (第7回)、
基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会合同 総合微生物科学分科会 (第7回) 合同分科会 (4月21日)

- ①日本微生物学連盟の規約、細則の検討 ③日本微生物学連盟の役員等の選出 ③ IUMS
イスタンブールについて ④ IUMS 札幌の準備状況と今後の活動 ⑤ IUMS 札幌開催
のための委員会設立 ⑥洞爺湖サミットの声明について ⑦その他

(8) 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会 (第11回) (4月21日)

- ①シンポジウム報告 ②男女共同参画アンケート結果について
③健康・スポーツ科学分野の将来展望について
④健康・スポーツ関連分野学協会の連合について ⑤対外報告書について
⑥その他

(9) 歯学委員会 病態系歯学分科会 (第7回) (4月22日)

- ①公開シンポジウム「ビスホスホネート治療による顎骨壊死の現状」について
②その他

(10) 農学基礎委員会 農学分科会 (第5回) (4月25日)

- ①生源寺眞一連携会員からのヒアリング ②今後の分科会の運営について
③その他

(11) 生産農学委員会 畜産学分科会 (第7回) (4月19日)

- ①今後の畜産学分科会の活動について (対外報告：シンポジウムの開催)
②その他

(12) 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生態科学分科会
(第7回) (4月21日)

- ①学術会議の状況報告（鷲谷先生）
- ②高等学校及び大学前期教育における生態・自然史科学の振興・普及について
- ③生態科学での野外長期研究サイトの確保について（地球温暖化研究を含む）
- ④サイエンス・アゴラへの参加について ⑥その他

(13) 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 自然人類学分科会
(第6回) (4月30日)

- ①前回分科会の報告（ロボットと人類のシンポジウム報告）
- ②第20期分科会の今後の活動方針（人類学関係の教育全般への意見具申）
- ③文化人類学の分科会との合同分科会開催の可能性
- ④第21期連携会員推薦状況の報告 ⑤その他

(14) 薬学委員会 化学・物理系薬学分科会（第3回）（5月7日）

- ①「第1回日本の創薬力向上シンポジウム」について ②その他

(15) 農学基礎委員会 農業生産環境工学分科会（第10回）（5月8日）

- ①今回のシンポジウムについて
- ②今後の対外報告（提言・報告）の作成に向けての検討 ③その他

(16) 薬学委員会 生物系薬学分科会（第3回）（5月16日）

- ①平成19年度シンポジウムの報告 ②平成20年度シンポジウムの計画
- ③今後の予定 ④その他

(17) 生産農学委員会 応用昆虫学分科会（第7回）（5月16日）

- ①今回のシンポジウムの総括について ②その他

(18) 健康・生活科学委員会 生活科学分科会（第13回）（5月19日）

- ①対外報告について ②生活科学系コンソーシアムとの合同会議について
- ③その他

(19) 臨床医学委員会 出生・発達分科会（第3回）（5月21日）

- ①提言について ②その他

第三部担当

(1) 土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会 拡大役員会（第3回）（4月9日）

- ①報告書の作成について ②その他

(2) 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会（第6回）（4月11日）

- ①明日への提言「趣旨と提言」内容の最終検討 ②今後の進め方について
- ③その他

(3) 数理科学委員会 数学教育分科会 (第6回) (4月12日)

- ① Earcome 5 (第5回東アジア数学教育国際会議) の開催について
- ② 教育課程の改訂について ③ 免許更新制について

(4) 総合工学委員会 巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会
(第6回) (4月14日)

- ① 巨大複雑系社会経済システムの特性比較テーブル (改訂版) の審議
- ② 各システムの共通項 (改訂版) に対する審議 ③ 出口の視点に対する審議
- ④ その他

(5) 土木工学・建築学委員会 国土・社会と自然災害分科会 地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応小委員会 (第5回) (4月15日)

- ① 調査研究のテーマについて
 - 1) 防災分野の国際支援 (竹内委員)
 - 2) 国土構造及び社会構造の防災性向上のための研究・開発 (小松委員)
- ② その他

(6) 総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 IFAC分科会
(第6回) (4月15日)

- ① IFAC Congress の準備状況、経過報告
- ② IFAC Congress の報告会の企画について
- ③ IFAC分科会 (IFAC NMO Japan) の活性化のための広報活動について
- ④ 加入国際学術団体の見直しに係るヒアリング報告と今後の対応について
- ⑤ IFAC Fellow への推薦について
- ⑥ 平成20年度代表派遣会議推薦について
- ⑦ IFAC SYROCO 2009 の日本学術会議主催の件 ⑧ その他

(7) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 力学基盤工学分科会 (第1回) (4月15日)

- ① 委員長等の選出について ② 今後の活動方針について ③ その他

(8) 化学委員会 IUPAC分科会 (第4回) (4月19日)

- ① 海外派遣申請の結果報告
- ② 2010-2011年 IUPAC 日本代表について
- ③ 今後の IUPAC への対応について ④ その他

(9) 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 (第6回) (4月21日)

- ① 対外報告に向けて ② その他

(10) 地球惑星科学委員会 国際対応分科会 (第5回) (4月21日)

- ① 平成20年度代表派遣について
- ② 日本学術会議の国際対応における今後の方向について
- ③ 国際対応分科会としての記録の作成について

④第21期に向けての国際対応体制の整備について ⑤その他

(11) 地球惑星科学委員会 国際対応分科会 拡大役員会 (第2回) (4月21日)

①国際対応分科会としての記録の作成について

②第21期に向けての国際対応体制の整備について ③その他

(12) 心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学
委員会合同 子どもの成育環境分科会 (第6回) (4月21日)

①対外報告の全体構成の検討 ②その他

(13) 総合工学委員会 拡大役員会 (第5回) (4月22日)

①対外報告案及び記録案について ②その他

(14) 物理学委員会 IAU分科会 (第9回)、同委員会天文学・宇宙物理学分科会 (第8回)
合同分科会 (4月23日)

①報告事項 (学術会議の動向、世界天文年の進行状況) ②日本の展望について

③シンポジウムの開催について ④その他

(15) 化学委員会 IUCr分科会 (第4回)、化学委員会・物理学委員会合同
結晶学分科会 (第3回) 合同分科会 (4月25日)

①8月のIUCr総会と大会の現状 ②IUCr総会への日本代表の選出

③その他

(16) 電気電子工学委員会URSI分科会 (第6回) (4月25日)

①URSI分科会の活動について ②URSI本部への対応について

③第29回URSI総会への対応について

④アジア・太平洋電波科学会議 (AP-RASC) の日本開催について

⑤各小委員会の活動報告 ⑥その他

(17) 物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会 (第5回) (4月28日)

①学術会議の動向について ②物理学会との連携について

③報告書のとりまとめについて ④その他

(18) 機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 IUTAM分科会
(第7回) (4月30日)

①次期理論応用力学講演会について ②その他

(19) 地球惑星科学委員会・土木工学・建築学委員会合同 国土・社会と自然災害分科会
(第3回) (5月2日)

①提言 (案) の審議について ②今後の進め方 ③その他

(20) 化学委員会 化学企画分科会 (第7回) (5月7日)

- ①初等中等教育問題検討WG報告書と化学委員会の対応について
- ②日本の展望委員会 (仮称) 準備会報告と化学委員会の対応について
- ③学協会の公益法人機能等検討小分科会報告と公益法人化について

(21) 化学委員会 生体関連化学分科会 (第4回) (5月7日)

- ①生体関連化学に関するアンケートのとりまとめと「記録」作成に向けての審議
- ① その他

(22) 化学委員会 拡大役員会 (第2回) (5月7日)

- ①化学委員会提言案について
- 課題1 大学院教育の国際化、戦略性、施策
- 課題2 化学の学術動向と研究設備
- 課題3 科学政策と評価

(23) 総合工学委員会 エネルギーと人間社会に関する分科会 (第4回) (5月9日)

- ①話題提供
- 1) 西条辰義委員「温暖化対策の制度設計」
- 2) 長谷川公一委員「社会学的観点からみた考察 (仮題)」
- ②アンケート調査結果について ③その他

(24) 地球惑星科学委員会 地球・惑星圏分科会 (第10回) (5月10日)

- ①学術会議の動向について ②地球惑星科学の現状と将来について ③その他

(25) 地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会 (第14回) (5月12日)

- ①報告書 (案) の審議について ②その他

(26) 地球惑星科学委員会 I G U分科会 (第6回) (5月12日)

- ①I G U地域会議の日本への招致について ②国際地理学会議について
- ③地理オリンピックについて ④I Y P Eについて
- ⑤地理教育をめぐる最近の情勢について ⑥その他

(27) 環境学委員会 環境科学分科会 (第4回) (5月12日)

- ①環境科学の枠組みと将来展望についての提言案 ②その他

(28) 地球惑星科学委員会 地球惑星科学推進分科会役員会 (第4回) (5月13日)

- ①第4回地球惑星科学推進分科会に向けた審議課題の整理 ②その他

(29) 環境学委員会 自然環境保全再生分科会 (第10回) (5月14日)

- ①自然再生基本方針の見直しについて ②その他

(30) 地球惑星科学委員会（第22回）（5月14日）

- ①地球惑星科学の現状と将来について ②報告書（案）について ③その他

(31) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討小委員会（第8回）（5月16日）

- ①話題提供：「道路、ITSの安全の話題（仮題）」

国土交通省国土技術政策総合研究所・ITS研究室長 畠中 秀人氏

- ②報告書（案）について ③その他

(32) 総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会

（第4回）（5月19日）

- ①第20期エネルギーと科学技術分科会からの「記録」に関する最終審議

- ②第21期に向けての議論 ③その他

(33) 化学委員会 アジア化学イニシアティブ分科会（第5回）（5月20日）

- ①「アジア化学教育プログラム」WG記録（案）について

- ②「アジア化学イニシアティブに関する将来構想」WG記録（案）について

- ③今後の活動方針について ④その他

4 課題別委員会の開催とその議題

(1) 医療のイノベーション検討委員会（第7回）（4月28日）

- ①「要望（案）」について ②公開講演会について ③その他

(2) 地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会

（第5回）（4月30日）

- ①シンポジウム等について ②報告書の論点整理 ③各WG別の検討

- ④各WG別の検討結果の報告 ⑤その他

(3) 水・食料と持続可能な社会委員会役員会（第1回）（5月2日）

- ①今後の検討の方向性について ②その他

(4) 地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会

（第6回）（5月14日）

- ①シンポジウム等について ②報告書の論点整理 ③その他

(5) 水・食料と持続可能な社会委員会（第4回）（5月22日）

- ①提言すべき項目について ②今後のスケジュールについて ③その他

5 インパクトレポート

学術・芸術資料保全体制検討委員会報告 声明「博物館危機をのりこえるために」 インパクト・レポート

1 声明の内容

- (1) 博物館には、学術・芸術的価値と時間的価値を集積した実物資料を保存、継承、活用する役割と機能があり、資料をできる限り適切な環境で公開し、その価値をわかりやすく示し、確実に次世代に伝えることが重要である。
- (2) 公立博物館における指定管理者制度
指定管理者制度導入にあたっては、作業の質の維持及び継続性が担保される必要がある。
- ・ 設置者と応募者の共通立脚点として、「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成15年6月6日文部科学省告示）を活用することが望ましい。
 - ・ 人的資源を確保し、安定した長期的運営を行うために、管理委託制度等によって実績を積んだ学芸員を擁している団体の活用を図る必要がある。
 - ・ 経費節減とサービスのより一層の向上のために、一般市民を交えた議論を深める必要がある。
- (3) 国立の博物館や美術館に関わる新たな公的制度に向けた試論
- ・ 国立の博物館や美術館に関しては、国立大学法人制度のように、政府の他の独立行政法人とは区別された、その特性に配慮した個別の法人制度（国立博物館・美術館法人制度（仮称））を構築することが望ましい。
 - ・ 貴重な海外の資料等を借用するため、国家補償制度を導入する必要がある。
- (4) 博物館の中・長期的な展望
- ・ 現状の学芸員制度に加えて、多様な社会的ニーズに適切に応える優秀な人材を養成する新たな学芸員制度の構築を検討する必要がある。
 - ・ 博物館の設置目的にしたがった点検、評価を行う組織の設置が望ましい。
 - ・ 博物館相互のネットワーク機能の充実を図る必要がある。

2 採択年月日

平成19年5月24日

3 社会的インパクト

- ・ 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応
全国美術館会議において、本委員会からの声明の内容について検討された。

4 メディア

- ・ 日経新聞 平成18年3月18日
- ・ 読売新聞 平成19年7月20日 17面
- ・ 赤旗新聞 平成19年11月27日 9面

- ・ 中国新聞 平成 19 年 11 月 28 日
- ・ ミュゼ 79 号 8 ページ
- ・ ミュゼ 81 号 7 ページ

5 考察と自己点検

声明発表後の広報活動に関して日本学術会議で相当の予算措置をすべきである。また、声明の英訳に関しても当該委員長が個人負担したが、そのようなことも含め適切な予算措置を学術会議として行うべきである。

インパクト・レポート作成責任者

学術・芸術資料保全体制検討委員会 青柳 正規

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会報告
答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」
及び
対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」
インパクト・レポート

1 提言内容

＜答申・対外報告共通＞

(1) 安全・安心な社会の構築へのパラダイム変換

自然環境の変化と国土構造及び社会構造の脆弱化の状況の下で、将来の自然災害に対して、「短期的な経済効率重視の視点」から、「安全・安心な社会の構築」を最重要課題としたパラダイムの変換を図る。

(2) 社会基盤整備の適正水準

自然災害軽減のための社会基盤整備に向けて、長期的で適正な税收の配分を図る必要がある。社会基盤整備の適正水準の設定には、人命・財産の損失はもとより、国力の低下、国土の荒廃、景観や文化の破壊及び国民への心理的な打撃等を評価する必要がある。

(3) 国土構造の再構築

将来の自然災害による被害を軽減するためには、長期的な視点での均衡ある国土構造の再構築が不可欠である。人口・資産の分散によるリスク分散、将来の人口減を踏まえて災害脆弱地域における住民自らによるリスクを考慮した適正な居住地選択と土地利用の適正化、首都機能のバックアップ体制の確立及び復旧・復興活動のための交通網の整備が必要である。

(4) ハード対策とソフト対策の併用

巨大自然災害による被害軽減のため、防災社会基盤施設の整備等のハード面での対策を進める一方、防災教育、災害経験の伝承、避難・救急と復旧・復興体制の整備、災害時の情報システム及び医療システムの強化等、ソフト面での対策を促進する。また、早期の復興に向け、被害の範囲や程度を減少させ、復興を容易にするような施設について検討し、事前の対策を講じる。

(5) 過疎地域での脆弱性の評価・認識

過疎化と産業構造の変化により災害への対応能力が低下している離島部・沿岸部・中山間地域において、災害脆弱性を評価・認識し、応急・救急体制の整備を図る。

(6) 国・自治体の一元的な政策

自然災害軽減に関わる各省庁はその役割分担を明確にして、相互の密接な連携のもとに一元的な政策を立案、実施する。地方公共団体は組織・体制の整備を図るとともに、防災対策を推進する。また、地方公共団体は自然災害に対して地方公共団体間の相互の連携を図る。国等は自治体による防災施策を財政面も含めて支援する。広域にわたる被害、壊滅的な被害をもたらす災害に対しては、国が主体的に対応する。

(7) 「災害認知社会」の構築

詳細なハザードマップを国民が受容しやすい形で整備し、ハザード情報の啓発を促進する。また、少子高齢化、核家族化、情報化及び社会と経済の国際化等による自然災害への脆弱性を評価して、広く公開することにより国民の防災意識の適正化を図り、これをもとに「災害認知社会」を構築して、国民及び地域との連携・協力の下に災害に強い社会を作る。

(8) 防災基礎教育の充実

自然災害発生のメカニズムに関する基礎知識、異常現象を判断する理解力及び災害を予測する能力を養うため、学校教育における地理、地学等のカリキュラム内容の見直しを含めて防災基礎教育の充実を図る。

(9) NPO・NGOの育成と支援

公助・共助・自助による自然災害軽減のための国民運動において、防災教育、災害経験の伝承及び発災後の応急活動等、NPO・NGOが地域コミュニティの共助に果たす役割は大きい。国及び地方公共団体等は適正なNPO・NGOの育成に努めるとともに、その活動を積極的に支援する。

(10) 防災分野の国際支援

多様で深刻な数々の災害を克服し、経済発展を成し遂げた日本に対する期待は、アジアを中心に極めて高い。この期待に応えることを、我が国の国際支援の基本に位置付けなければならない。防災分野の国際支援は、社会、経済、農業、環境、科学技術、教育等の活動とシームレスに関連しており、各省庁間の密接な連携が不可欠である。また、各省庁が国内対応の延長として国境の隔てなく戦略的な国際支援を実施できる体制を構築する。

(11) 持続的な減災戦略及び体制

自然環境の変化に加え、国土構造、防災社会基盤施設と社会構造の脆弱性の程度及びその変化を継続的に把握し、逐次対応すべき課題を明らかにしつつ、適切な対策へとつなげていくために、必要なシステムと体制を整備する。

<対外報告のみ>

(12) 災害の要因となる自然現象予測のための観測システムの充実

地震・津波・火山噴火・台風・集中豪雨・河川洪水等の災害の要因となる自然現象の発生・推移の予測に向けて、観測モニタリングシステムを持続的に充実させ、同時に基礎的な研究も推進する。また、数百年～数千年に一度という低頻度大規模現象についても、地質学的な調査も含めた研究により、被害の規模と形態の推定を行なう。

(13) 自然災害予測のためのモデリングの充実と不確定性の認識

気候変動と地球温暖化について、衛星による地球規模の観測及びコンピューターシミュレーションを持続的に推進・活用することにより、自然変動と人為的起源変動のシグナルを区別し、予測の精度の向上を図る。同時に、科学的な不確実性も明らかにして、これら

の結果を防災対策に反映する。

(14) 国土構造及び社会構造の防災性向上のための研究・開発

国土構造及び社会構造の災害脆弱性を克服するための技術及び防災社会システムに関する調査・研究を公的研究機関、民間研究機関及び大学が連携して、総合的かつ統一的に推進する。国はこれを組織・体制及び財政面より支援する。

(15) 調査・研究成果に関する情報発信と人材育成

公的研究機関、民間研究機関及び大学は自然災害軽減に関わる研究・開発の成果を分かりやすい形で、国民と関係機関に発信するとともに、国内外において自然災害軽減のための人材育成と教育を推進する。

(16) 学術会議の役割（横断的研究と海外との協力）

日本学術会議は、自然災害軽減に向けて、政策及び研究の基本的方向性について積極的な提言を継続的に行なう。また、理学、工学、生命科学、人文科学を含めた学際的研究、学協会横断的研究を推進するとともに、世界の自然災害軽減のため、国際共同研究を推進して防災技術と知識の海外移転を図る。

2 採択年月日

平成 19 年 5 月 30 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

平成 19 年 5 月 30 日に金澤日本学術会議会長より冬柴国土交通大臣に答申及び対外報告が手交された。その後、大臣名により河川局、道路局など国土交通省本省の各部局、各地方整備局、国土技術政策総合研究所、および(財)国土技術研究センターなどをはじめとする国土交通省所管の公益法人に伝達され、答申の主旨を十分に尊重して自然災害軽減のための施策を実施するよう、指示がなされた。

答申受託後、国土技術政策総合研究所から、答申の内容を国土交通省の実際の施策に結びつけるためのさらなる検討が濱田委員長ならびに池田副委員長に要請された。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

答申及び対外報告は土木学会、日本建築学会、地震工学会、日本地盤工学会等の関連学協会、大学および研究機関に伝達され、それぞれの機関の研究者、および防災実務担当者の「地球規模の自然災害への対応」への重要性和緊急性に対する認識を改めて喚起した。この結果、各機関内での研究および学協会横断的な取り組みが促進されつつある。

平成 19 年 6 月 15 日に開催された第 7 回アジア学術会議の平行セッション、「自然災害」において答申及び対外報告の概要が紹介された。答申のうち、アジア諸国の自然災害軽減のためにわが国が果たすべき役割に関して、参加国より賛同と高い評価を得た。

また、濱田委員長をはじめとする委員は一般市民を対象とした講演会等において、日本学術会議による答申及び対外報告の骨子を分かり易い形で説明することにより、答申にもある「災害認知社会」の実現に努力しており、市民からも一定の反応がえられた。

4 メディア

・科学新聞朝刊 平成 19 年 6 月 8 日、第 1 面

5 考察と自己点検

答申受託後の国土技術政策総合研究所からの要請を受けて、自然災害軽減のための政策・施策および調査・研究のあり方の具体化に向けて、土木工学・建築学委員会および地球惑星科学委員会は合同で、国土社会と自然災害分科会を平成 19 年 9 月に設置した。本分科会において自然災害軽減に向けた政策、国際支援のあり方、人材育成等について引き続き検討を行っている。この検討結果は、国土交通省をはじめとする関係機関に対する提言として近く公表される予定である。

答申及び対外報告は多くの委員により作成されたが、素案のなかには難解で一般市民には理解不能な箇所も散見された。委員会は大学および研究機関の研究者のみで構成されており、防災実務担当者の意見が必ずしも十分に答申に反映されたとは言い難い点もある。答申及び対外報告の内容は学術面からは一定評価が得られるものと考えられるが、社会への発信、具体的な防災施策への直接的な反映という観点からは若干課題を残すものであったと考えられる。

国土交通大臣への答申及び対外報告の手交の後、日本学術会議としてそれらの内容について記者会見を行ったが、参集した新聞社は 3 社であった。日本学術会議とメディアの間で情報発信のための太いパイプを構築することが必要である。定期的に会長をはじめとする幹部がメディアとの懇談会等を行い、日本学術会議の活動内容と方針を社会へ広く発信する必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会

濱田 政則

6 サイエンスカフェの開催

(1) 3月28日(金) 18:30~20:00

場 所: 文部科学省情報ひろばラウンジ

テーマ: 宇宙ステーションのもたらすもの

講 師: 浅島 誠 (東京大学理事)

: 毛利 衛 (日本科学未来館館長)

: 長谷川壽一 (東京大学大学院総合文化研究科教授)

(2) 4月18日(金) 18:30~20:30

場 所: サロンド富山房 Folio

テーマ: 南極から地球と人類の未来を考える

講 師: 柴田鉄治 (元・朝日新聞社記者)

: 室伏きみ子 (お茶の水女子大学教授)

(3) 4月25日(金) 18:30~20:00

場 所: 文部科学省情報ひろばラウンジ

テーマ: ストレスを科学する

講 師: 室伏きみ子 (お茶の水女子大学教授)

: 長谷川壽一 (東京大学大学院総合文化研究科教授)

(4) 5月23日(金) 18:30~20:00

場 所: 文部科学省情報ひろばラウンジ

テーマ: 生物の種はどのようにして分化するか?

講 師: 岡田典弘 (東京工業大学生命理工学研究科教授)

: 郷 通子 (お茶の水女子大学学長)

(5) 5月24日(土)

場 所: 京漬物味わい処「西利」

テーマ: 化学の目で見ると意外な「虫」の話

講 師: 森 直樹 (京都大学大学院農学研究科准教授)

(6) 5月31日(土)

場 所: 仙台ホテル

テーマ: 醸造: 日本古来バイオテクノロジー

講 師: 橋本建哉 (宮城県産業技術総合センター食品バイオ技術部副主任研究員)

: 熊谷神二 (株式会社一ノ蔵製造部部长)

7 総合科学技術会議報告

1. 本会議

(第74回)

4月10日

- (1) 革新的技術戦略中間とりまとめ
- (2) 環境エネルギー技術革新計画中間とりまとめ
- (3) 科学技術外交、科学技術振興調整費の配分方針等について
- (4) 最近の科学技術の動向

2. 専門調査会

○評価専門調査会(第71回)

4月10日

- (1) 評価システム改革の推進について
- (2) その他

○知的財産戦略専門調査会(第40回)

4月17日

- (1) 知的財産戦略について

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

- | | |
|---------|----------|
| ・ 4月17日 | * 会長出席 |
| ・ 4月24日 | * 会長出席 |
| ・ 5月 1日 | * 会長出席 |
| ・ 5月 8日 | * 会長出席 |
| ・ 5月22日 | * 会長出席予定 |

8 慶弔

平成20年春の叙勲、褒章(4月29日付)

◇瑞宝章 瑞宝大綬章

吉川弘之(よしかわひろゆき) 第17-18期会長、第20期連携会員、独立行政法人産業技術総合研究所理事長

◇紫綬褒章

今田高俊(いまだたかとし) 第20期第一部会員、東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
黒岩常祥(くろいわつねよし) 第20期第二部会員、立教大学大学院理学研究科・極限生命情報研究センター センター長、特任教授

安西祐一郎(あんざいゆういちろう) 第20期第三部会員、慶應義塾塾長

◇ご逝去

相澤清人(あいざわきよと) 4月17日 第20期連携会員、独立行政法人日本原子力研究開発機構特別顧問

工藤一郎(くどういちろう) 4月27日 第20期連携会員、昭和大学教授

伏見康治(ふしみこうじ) 5月8日 第11-12期会長

審 議 事 項

(提言)

- 提案 6 新公益法人制度における学術団体のあり方 P. 1
- 提案 7 日本における臨床治験の問題点と今後の対策 P. 2
- 提案 8 身体障害者との共生社会の構築を目指して：視覚・聴覚・運動器障害認定 P. 3
に関する諸問題
- 提案 9 地球環境の変化に伴う水災害への適応 P. 4
- 提案 10 安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて P. 5

(総会日程)

- 提案 11 第 153 回臨時総会日程案 P. 6

(規則の改正)

- 提案 12 会長の互選に関する幹事会決定の一部を改正する案 P. 8

(団体の指定等)

- 提案 13 日本学術会議協力学術研究団体の指定 P. 17
- 提案 14 学術刊行物の指定 P. 18

(国際関係)

- 提案 15 平成 20 年度代表派遣(平成 20 年 7 月～9 月) P. 19
- 提案 16 平成 20 年度代表派遣の変更 P. 22

(地区会議関係)

- 提案 17 平成 20 年度各地区会議事業計画 P. 24

(シンポジウム等)

- 提案 18 「第 14 回ウ・タント記念講演」 P. 26
- 提案 19 「第 2 回天文学・宇宙物理学の展望－長期計画の策定へ向けて－」 P. 28
(シンポジウム)
- 提案 20 「第 57 回理論応用力学講演会」(シンポジウム) P. 30
- 提案 21 「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」(シンポジウム) P. 32
- 提案 22 「第 7 回産学官連携推進会議」 P. 34
- 提案 23 「昭和 40 年代の日本における藝術の転換」(シンポジウム) P. 41

提案 24	「高齢者歯科医療の確立のために」(シンポジウム)	P. 43
提案 25	「「暮らしを支えるサイエンス」ー生命科学からのメッセージー (シンポジウム)	P. 45
提案 26	「第 24 回 FMES シンポジウム「安全・安心・リスクと企業経営」	P. 47
提案 27	「日本学術会議中部地区会議公開学術講演会」	P. 49
提案 28	「The Future of Democracy in Civil Society」(シンポジウム)	P. 50
提案 29	「琵琶湖地域の環境共生社会の実現に向けて」(シンポジウム)	P. 52
提案 30	「安全工学シンポジウム 2008」	P. 53
提案 31	「21 世紀における機械工学ディシプリン」(シンポジウム)	P. 55
提案 32	「医療のイノベーションー信頼に支えられた医療の実現のためにー」 (日本学術会議公開講演会)	P. 58
提案 33	「人口減少と日本経済ー労働・年金・医療制度のゆくえー」 (シンポジウム)	P. 60
提案 34	「第 5 回中高生南極北極オープンフォーラム」 (シンポジウム)	P. 62
	(後援)	
提案 35	国内会議の後援	P. 63

6	
幹事会	5 7

提 案

提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」

- 1 提 案 者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記について下記のとおり承認すること
- 3 提案理由 学協会の公益機能検討等小分科会が原案を作成し、学協会の機能強化方策検討等分科会及び科学者委員会の審議を経て、学協会の機能強化方策検討等分科会の提言として、別添（資料7）のとおり取りまとめたので、これを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の「提言」として取り扱うこと

7	
幹事会	5 7

提 案

提 言

日本における臨床治験の問題点と今後の対策

1. 提案者 臨床医学委員会委員長
薬学委員会委員長
2. 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
3. 提案理由 臨床医学委員会・薬学委員会合同 臨床試験・治験推進分科
会における提言を別添（資料8）のとおり取りまとめたので、
これを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の「提言」として取り扱うこと

8	
幹事会	5 7

提 案

提 言

身体障害者との共生社会の構築を目指して：
視覚・聴覚・運動器障害認定に関する諸問題

1. 提案者 臨床医学委員会委員長
2. 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
3. 提案理由 臨床医学委員会 障害者との共生分科会における提言を別添（資料9）のとおり取りまとめたので、これを外部に公表したため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の「提言」として取り扱うこと

9	
幹事会	5 7

提 案

提 言

「地球環境の変化に伴う水災害への適応」

1. 提案者 地球惑星科学委員長、土木工学・建築学委員長
2. 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
3. 提案理由 地球惑星科学委員会・土木工学・建築学委員会合同国土・社会
と自然災害分科会における提言を別添（資料 10）のとおり取り
まとめたので、これを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の「提言」として取り扱うこと

1 0	
幹事会	5 7

提 案

提 言

「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」

1. 提案者 情報学委員長
2. 議 案 標記について下記のとおり承認すること。
3. 提案理由 情報学委員会セキュリティ・ディペンダビリティ分科会における提言を別添（資料 1 1）のとおり取りまとめたので、これを外部に公表したいため。

記

日本学術会議会則第二条第三号の「提言」として取り扱うこと。

1 1	
幹事会	5 7

提 案

第 1 5 3 回臨時総会日程（案）

- 1 提 案 者 会 長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおりとすること。

第 1 5 3 回臨時総会日程（案）

－ 第 2 0 期第 8 回 －

第 1 日程表

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	17:00
7 月 14 日 (月)	総 会 ○提案事項説明 ・会員候補者名簿の承認 （非公開） ・その他（公開） ○活動状況報告（会長）	部 会	昼 休 み	部 会	総会 ○提案事項採決等 ・会員候補者名簿の承認（非公開） ・その他（公開） ○各部報告 ○その他	幹 事 会

（日程については変更されることがありますので、変更された場合は、アナウンス等によりお知らせします。）

1 2	
幹事会	5 7

提 案

会長の互選に関する幹事会決定（平成 18 年 4 月 11 日日本学術会議第 12 回幹事会決定）の一部を改正する案

- 1 提 案 者 土居副会長
- 2 議 案 標記幹事会決定について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由 会長の互選に当たり、標記幹事会決定の一部を改正する必要がある。

会長の互選に関する幹事会決定（平成１８年４月１１日日本学術会議第１２回幹事会決定）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後	改 正 前
日本学術会議細則（平成１７年１０月４日日本学術会議第１４６回総会決定）（以下「細則」という。）<u>第２条第４項</u>の規定に基づき、以下のとおり定める。	日本学術会議細則（平成１７年１０月４日日本学術会議第１４６回総会決定）（以下「細則」という。）<u>第２条第５項</u>の規定に基づき、以下のとおり定める。 <u>（推薦）</u> <u>第１条 細則第２条第３項第２号に規定される推薦の受付期間は、委員会が推薦を受け付けることを公表した日から１４日間とする。</u> <u>２ この推薦については、次の各号のいずれかに該当する場合は無効とする。</u> <u>（１）委員会が定める様式を用いない場合</u> <u>（２）１人の会員が２人以上の会員を推薦した場合</u> <u>（３）推薦者の数が３人に満たない場合</u> <u>（４）記載内容を確認し難い場合</u> <u>（事前に送付する資料）</u> <u>第２条 細則第２条第３項の投票を行うに当たり、事務局長は、会員（互選が行われる総会時に会員である者をいう。以下同じ。）に対し、その返送期日の１０日前までに、次の資料を送付することとする。</u> <u>（１）投票用紙</u> <u>（２）返送用封筒</u> <u>（３）投票用紙封入用封筒</u> <u>（４）細則第２条第３項第１号の推薦リスト（履歴及び研究業績等投</u>

(無効投票) <u>第1条 細則第2条第2項</u>に規定される投票については、次の各号のいずれかに該当する票は無効とする。 (1) 2名以上の氏名を記載した場合 (2) <u>細則第2条第1項第1号</u>に規定される名簿に掲載された以外の者を記載した場合 (3) 氏名のほか、他事を記載した場合。ただし、職業、身分、住所、<u>地域、専門分野、所属機関</u>又は敬称の類を記入した場合は、この限りでない。	<u>票の参考となる資料を含む。)</u> (5) <u>その他同条第1項に基づく会長候補者推薦委員会</u> (以下「委員会」という。)) <u>が必要と認めた資料</u> 2 <u>細則第2条第4項の投票を行うに当たり、事務局長は、会員に対し、会長の互選が行われる総会に先立ち、次の資料を送付することとする。</u> (1) <u>細則第2条第4項第1号により提示された者のリスト (履歴及び研究業績等投票の参考となる資料を含む。)</u> (2) <u>その他委員会が必要と認めた資料</u> (投票) <u>第3条 細則第2条第3項の投票に当たり、会員は、あらかじめ定められた期日までに、前条第1項第2号に規定する封筒により事務局あて返送する。なお、期日までに事務局に届かなかった場合は、当該会員の票は無効とする。</u> (無効投票) <u>第4条 細則第2条第3項</u>に規定される投票については、次の各号のいずれかに該当する票は無効とする。 (1) <u>第2条第1項第1号から第3号までに規定する用紙及び封筒を用いない場合</u> (2) <u>同一者の氏名を複数回記載した場合</u> (3) <u>3名以上の氏名を記載した場合</u> (4) <u>第2条第1項第4号に規定される推薦リストに掲載された以外の者を記載した場合</u> (5) <u>氏名のほか、他事を記載した場合。ただし、職業、身分、住所又は敬称の類を記入した場合は、この限りでない。</u>
--	--

<u>(4) 氏名を自書しない場合</u> <u>(5) 何人を記載したかを確認し難い場合</u> <u>2 前項に規定される無効票を投じた者については、投票者数に含める。</u> (同一の氏名の者等に対する得票の有効) <u>第2条 同一の氏名、氏又は名の者が2人以上ある場合において、その氏名、氏又は名のみを記載した票は有効とし、その同一の氏名、氏又は名の者の人数分の1をそれぞれの得票とする。</u> (立会人) <u>第3条 細則第2条第2項に規定される投票においては、事務局長を立会人とする。</u> <u>2 事務局は、前項に規定する立会人の立会いの下で開票を行い、投票の効力について疑義が生じた場合は、立会人が総会に諮りこれを決する。</u>	<u>(6) 氏名を自書しない場合</u> <u>(7) 何人を記載したかを確認し難い場合</u> <u>2 細則第2条第4項に規定される投票については、次の各号のいずれかに該当する票は無効とする。</u> <u>(1) 2名以上の氏名を記載した場合</u> <u>(2) 第2条第2項第1号に規定されるリストに掲載された以外の者を記載した場合</u> <u>(3) 氏名のほか、他事を記載した場合。ただし、職業、身分、住所又は敬称の類を記入した場合は、この限りでない。</u> <u>(4) 氏名を自書しない場合</u> <u>(5) 何人を記載したかを確認し難い場合</u> (同一の氏名の者等に対する得票の有効) <u>第5条 同一の氏名、氏又は名の者が2人以上ある場合において、その氏名、氏又は名のみを記載した票は有効とし、その同一の氏名、氏又は名の者の人数分の1をそれぞれの得票とする。</u> <u>2 前項の規定は、細則第2条第4項の会長の互選のための投票について準用する。</u> (立会人) <u>第6条 細則第2条第3項に規定される投票の開票は、委員会が本人の承諾を得て、委員会の委員から指名した2名の立会人の立会いの下で事務局が開票を行い、投票された票について疑義が生じた場合は、立会人の判断による。</u> <u>2 同条第4項に規定される投票は、本人の承諾を得て、立会人となるべき者を50音順で最初の会員及び最後の会員をもって充て、その立会いの下で事務局が開票を行い、投票された票について疑義が生じた場合は、立会人の判断による。なお、その者が会長の候補者</u>
--	--

	<u>である場合又は不在である場合は、順次該当する者をもって充て る。</u>
--	---

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(名簿の様式案)

ふりがな： 氏名：	生年月日（西暦）： 19**年**月**日 年齢（2008.10.1 現在）： **歳 性別：
任期：20**年 10 月 1 日～ 30 分野：	現職：
専門分野：	最終学歴：
研究歴：	学位：
	職歴：
国内学協会歴：	日本学術会議会員等歴：
国際・外国学協会等歴：	
日本学術会議会員としての抱負：	

(名簿の記入例案)

ふりがな：がくじゅつ たろう 氏名： 学術 太郎	生年月日（西暦）： 19**年**月**日 年齢（2008.10.1 現在）： **歳 性別： 男
任期：2008 年 10 月 1 日～ 30 分野：言語・文学	現職： 学術大学文学部教授、学部長
専門分野： 比較言語学 社会言語学	最終学歴：**大学大学院**学研究科 博士課程単位取得退学 19**年**月
研究歴： ****に関する研究 △△△△理論 ○○○○○技術 #####の応用開発	学位： 博士（言語学） **大学 19**年**月
国内学協会歴： ***学会 理事（1990～2003 年） △△△協議会 評議員（1995 年～） ○○○研究会 会員（1996 年～）	職歴： 1975 年 4 月 学術大学文学部助手 1978 年 9 月 仏***大学博士研究員 （～1977 年 6 月） 1986 年 3 月 学術大学文学部助教授 1995 年 9 月～ 学術大学文学部教授 2003 年 9 月 米△△△大学客員教授 （～2004 年 6 月） 2007 年 10 月～ 学術大学文学部長
国際・外国学協会等歴： 国際**学会 理事（1997～2006 年） 仏△△学会 会員（2005 年～） 全米科学アカデミー 外国人会友（2006～） 韓国学術院 名誉外国人会員（2007～）	日本学術会議会員等歴： 言語・文学研究連絡委員会委員（第 19 期） 連携会員（第 20 期）
日本学術会議会員としての抱負：	

日本学術会議細則（平成17年10月4日日本学術会議第146回総会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
(会長の互選) 第2条 事務局長は、会長の互選のための資料として、互選が行われる総会時における会員（送付時には候補者である者を含む。以下本条において同じ。）に対し、総会に先立ち、次の資料を送付する。 （1）互選が行われる総会時における会員の名簿（略歴等を含む。以下本条において「名簿」という。） （2）その他幹事会が必要と認める資料 2 会長の互選は、総会に出席した会員の投票により行う。この場合の投票の方法は、次のとおりとする。	(会長の互選) 第2条 会長の互選が行われる総会の50日前までに、会則第25条の規定に基づき、幹事会に会長候補者推薦委員会（以下本条において「委員会」という。）を附置する。 2 委員会の運営に関する事項は、幹事会が定める。 3 会長の互選が行われる総会に先立ち、会員（互選が行われる総会時に会員である者をいう。以下本条において同じ。）による投票を行う。この投票は原則として郵送で行うものとし、投票の方法は、次のとおりとする。 （1）委員会は、委員会が適当と認める者を9人まで選定し、本人の同意を得た上で、会長候補者の推薦リストに登載し、会員に提示する。 （2）会員は、委員会が前号の選定を行うに当たり、他の2人以上の会員と共同して1人の会員（推薦者を除く。）を委員会に対して推薦することができる。 （3）会員は、推薦リストに掲載された者のうち2人まで投票する。 （4）第1号の規定により、提示される者が5人を超えない場合は、前号の投票を省略することができる。 4 会長の互選は、総会に出席した会員により行う。この場合の投票の方法は、次のとおりとする。

(1) 会員は、前項の規定により送付された名簿に掲載された者のうち1人に投票する。この投票は、単記無記名による。 (2) 投票者数の過半数の票を得た者を会長候補者とする。 (3) 第1回の投票において、過半数を得た者がいないときは、過半数を得る者があるまで投票を行う。 (4) 第3回の投票において、過半数を得た者がいないときは、前2号の規定にかかわらず、当該投票における上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者を会長候補者とする。ただし、決選投票を行うべき2人を定めるに当たり、並びに会長の候補者を定めるに当たり、得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。 3 会長の候補者は、会長の職に就く意思がある場合、会長となる。会長の職に就く意思がない場合は、前項の互選を再度行う。 4 前3項の規定に関し必要な事項は、幹事会が定める。 5 前4項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく補欠の会長の互選に準用する。	(1) 委員会は、前項における投票で上位4位以内の者（同位の者が複数となった場合は、年長者をもってこれに充てる。）又は同項第4号の投票を省略した場合に同項第1号に規定される会長候補者の推薦リストに登載された者を、会長の候補者として総会に提示する。 (2) 会員は、前号の規定により提示された者のうち1人に投票する。この投票は、単記無記名による。 (3) 投票者数の過半数の票を得た者を<u>もって</u>、会長とする。 (4) 当該投票において、過半数を得た者がいないときは、上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者を<u>もって</u>会長とする。ただし、決選投票を行うべき2人及び会長に互選された者を定めるに当たり、得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。 5 前2項の投票に関し必要な事項は、幹事会が定める。 6 前5項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく補欠の会長の互選に準用する。
---	---

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

1 3	
幹事会	5 7

提 案

日本学術会議協力学術研究団体の指定

1. 提 案 者 会 長
2. 議 案 日本学術会議協力学術研究団体の審査結果を回答すること
3. 提 案 理 由 日本学術会議協力学術研究団体への新規申し込みのあった団体について、科学者委員会の意見に基づき、下記のとおり回答すること
としたい。

記

○ 指定することを適当と認める。

(申請団体名)

日本舌側矯正学会

日本山岳文化学会

日本応用老年学会

日本インターンシップ学会

日本全体構造臨床言語学会

日英・英語教育学会

日本風力エネルギー協会

総合人間学会

日本ヴィクトリア朝文化研究学会

日本活断層学会

美味技術研究会

NPO法人 もったいない学会

日本ベジタリアン学会

以上

1 4	
幹事会	5 7

提 案

学術刊行物の指定

1. 提 案 者 会 長
2. 議 案 学術刊行物の審査結果を回答すること
3. 提 案 理 由 学術刊行物への新規申し込みのあった刊行物について、科学者委員会
の意見に基づき、下記のとおり回答することとしたい。

記

- 指定することを適当と認める。

(申請団体名)

信州公衆衛生雑誌

信州公衆衛生学会

漆工史

漆工史学会

1 5	
幹事会	5 7

提 案

平成 2 0 年度代表派遣（平成 20 年 7 月～ 9 月分）

- 1 提 案 者 会 長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり実施すること。
- 3 提案理由 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第 19 条の規定に基づくものである。

<参考>「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」（抄）

（派遣者の選考）

- 第 1 9 条** 会長及び関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画に基づき、代表を派遣すべき会議等（以下「代表派遣会議」という。）のそれぞれの内容等に応じて、学術会議会員（以下「会員」という。）の中から適任者を選考し、様式第 7 に定める代表派遣会議候補者推薦書により派遣候補者を会長に推薦するものとする。ただし、学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）の中に適任者があると認められる場合は、その者を候補者として推薦することができる。
- 2 会長は、前項の規定により推薦された派遣候補者について、原則として代表派遣会議が開始される日の 1 か月前までに開かれる幹事会の議決を経た上、学術会議の代表として派遣される者（以下「派遣者」という。）として派遣するものとする。

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
1	第17回国際自動制御連盟世界大会	7月6日 ～ 7月11日	4 日	ソウル	佐野 昭 慶應義塾大学理工学部 連携会員	IFAC分科会 第1区分
2	国際光学委員会第21回総会	7月6日 ～ 7月12日	7 日	韓国 シドニー	山口 一郎 理化学研究所 特任連携会員	ICO分科会 第1区分
3	数学教育国際委員会(ICMI)及び数学教育 国際会議	7月6日 ～ 7月13日	8 日	オーストラリア モンテレ	藤井 斉亮 東京学芸大学教育学部 連携会員	数学教育分科会 特別派遣
4	第37回宇宙空間研究委員会科学総会	7月13日 ～ 7月20日	8 日	メキシコ モントリオール	佐々木 晶 国立天文台 連携会員	地球惑星科学分科会 第1区分
5	国際人類学・民族会議	7月15日 ～ 7月23日	9 日	カナダ 昆明	山本 真鳥 法政大学経済学部 第一部会員	地域研究委員会 特別派遣
6	第22回世界哲学大会及び哲学諸学会国際 連合(FISP)運営委員会	7月29日 ～ 8月5日	8 日	中国 ソウル	前田 専學 財団法人東方研究会・東方学院 連携会員	哲学委員会 特別派遣
7	国際微生物学協会2008大会	8月5日 ～ 8月15日	11 日	韓国 イスタンブール	富田 房男 放送大学北海道学習センター 連携会員	IUMS分科会 第1区分
8	第33回万国地質学会議	8月5日 ～ 8月16日	12 日	トルコ オスロ	松本 良 東京大学大学院理学系研究科 連携会員	IUGS分科会 第1区分
9	第33回万国地質学会議	8月5日 ～ 8月16日	12 日	ノルウェー オスロ	小川 勇二郎 筑波大学大学院生命環境科学研究科 特任連携会員	IUGS分科会 第1区分
10	第33回万国地質学会議	8月6日 ～ 8月14日	9 日	オスロ	北里 洋 独立行政法人海洋研究開発機構・地球内 連携会員	IUGS分科会 第1区分
11	第33回万国地質学会議	8月5日 ～ 8月15日	11 日	ノルウェー オスロ	奥村 晃史 広島大学大学院文学研究科 連携会員	INQUA分科会 第2区分

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
			計			
12	第31回国際地理学会議2008年チュニス大会及び国際地理学連合役員会	8月6日 ～ 8月22日	17 日	チュニス	田邊 裕 帝京大学経済学部 特任連携会員	IGU分科会 第1区分
				チュニジア		
13	第29回国際電波科学連合総会	8月7日 ～ 8月16日	10 日	シカゴ	小林 一哉 中央大学副学長 特任連携会員	URSI分科会 第1区分
				米国		
14	第29回国際電波科学連合総会	8月7日 ～ 8月16日	10 日	シカゴ	安藤 真 東京工業大学大学院理工学研究科教授 連携会員	URSI分科会 第1区分
				米国		
15	第29回国際電波科学連合総会	8月7日 ～ 8月16日	10 日	シカゴ	大平 孝 豊橋技術科学大学 特任連携会員	URSI分科会 第1区分
				米国		
16	第31回国際地理学会議2008年チュニス大会	8月8日 ～ 8月15日	8 日	チュニス	岡部 篤行 東京大学 会員	IGU分科会 第1区分
				チュニジア		
17	第31回国際地理学会議2008年チュニス大会	8月8日 ～ 8月15日	8 日	チュニス	氷見山 幸夫 北海道教育大学(旭川校) 連携会員	IGU分科会 第1区分
				チュニジア		
18	国際理論応用力学連合理事会及び関連委員会	8月24日 ～ 8月30日	7 日	アデレード	神部 勉 南開大学数学研究所 特任連携会員	IUTAM分科会 第2区分
				オーストラリア		
19	国際農業工学会2008年総会	8月30日 ～ 9月4日	6 日	イクナスフォールズ	前川 孝昭 筑波大学大学院生命環境科学研究科 連携会員	CIGR分科会 第1区分
				ブラジル		
20	国際農業工学会2008年総会	8月30日 ～ 9月4日	6 日	イクナスフォールズ	真木 太一 琉球大学農学部 第二部会員	CIGR分科会 第1区分
				ブラジル		
21	国際農業工学会2008年総会	8月30日 ～ 9月4日	6 日	イクナスフォールズ	佐藤 洋平 独立行政法人 農業環境技術研究所 連携会員	CIGR分科会 第1区分
				ブラジル		

1 6	
幹事会	5 7

提 案

平成20年度代表派遣の変更（6月実施分）

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり変更すること。
- 3 提案理由 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第21条第2項及び附則第3項の規定に基づくものである。

＜参考＞「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」（抄）

（派遣実施計画の変更等）

第21条 関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画若しくは派遣者の変更をすべき事情が生じた場合は、その理由を付して速やかに会長に通知しなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による通知があった場合は、理由を付して改めて幹事会の承認を得るものとする。ただし、やむを得ない事由により事前に幹事会の承認が得られない場合は、事後に追認を求めるものとする。

附 則

- 3 平成20年度国際学術交流代表派遣実施計画に係る代表派遣については、なお従前の例による。

別紙

会議名称	派遣期間（会期分）	開催地（国）	派遣者	変更内容	変更理由
国際経済学協会第15回世界大会	6月25日～6月29日	イスタンブール（トルコ）	奥野 正寛	派遣期間の変更	主催者の都合のため
	↓ 6月24日～6月29日				

17	
幹事会	57

提 案

平成20年度各地区会議事業計画

- 1 提 案 者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議地区会議運営要綱第6第1項の規定に基づく各地区会議の事業計画原案を、同第2項に基づき整理したので提案するものである。

【参 考】

- 日本学術会議地区会議運営要綱（抄）

（事業計画）

- 第6 各地区会議は、年度当初において当該年度における事業計画案を策定し、科学者委員会に提出しなければならない。
- 2 科学者委員会は、各地区会議の原案に基づき事業計画を整理し、幹事会の議を経て決定する。

平成20年度各地区会議事業計画(案)

平成20年5月

地区会議名	事業名	開催時期・場所	地区会議事務局
北海道	- 第1回地区会議 - 第2回地区会議 - 第3回地区会議 - 第1回<u>学術講演会</u>・科学者との懇談会 - 第2回<u>学術講演会</u>・科学者との懇談会 - 第4回地区会議 - 地区会議ニュースの発行(No.42)	平成20年 5月(予定)(北海道大学) 10月(予定)(北海道大学) 10月(予定)(北海道大学) 11月(予定)(未定) 平成21年 2月(予定)(未定) 3月(予定)(北海道大学) 3月	北海道大学 (学術国際部)
東 北	- 東北地区会議会員連絡会議(第1回) - 東北地区会議運営協議会 <u>地域振興フォーラム</u> - 科学者との懇談会及び<u>公開学術講演会</u> - 東北地区会議会員連絡会議(第2回) - 地区会議ニュースの発行(No.28)	平成20年 6月(東北大学) 6月(東北大学) 12月(東北大学) 未定(弘前大学) 平成21年 3月(東北大学) 3月	東北大学 (研究協力部)
中 部	- 第1回地区会議 - 科学者との懇談及び<u>学術講演会</u> - 地区会議ニュースの発行(No.125) - 臨時地区会議 - 第2回地区会議 - 科学者との懇談及び<u>学術講演会</u> - 地区会議ニュースの発行(No.126)	平成20年 7月4日(金沢大学) 同 上 10月(予定) 10月末(愛知県) 11月～12月(岐阜県) 同 上 平成21年 3月(予定)	中部大学 (学務部)
近 畿	<u>学術講演会</u>(シンポジウム) - 第1回近畿地区会議・学術文化懇談会 - 第2回近畿地区会議・学術文化懇談会 - 地区会議ニュースの発行(No.18)	平成20年 未定(開催回数は1回以上) 12月～2月(京都大学) 平成21年 2月～3月(京都大学) 3月	京都大学 (研究推進部)
中国・四国	- 第1回地区会議運営協議会及び科学者懇談会 - 第2回地区会議運営協議会及び科学者懇談会 <u>公開学術講演会</u>及び第3回地区会議運営協議会 - 地区会議ニュース(No.41) - 第4回地区会議運営協議会	平成20年 5月8日(岡山大学資源生物科学研究所) 10月(広島市内(予定)) 11月21日(とりぎん文化会館(鳥取市)) 平成21年 1月(予定) 3月(岡山市内(予定))	広島大学 (学術室)
九州・沖縄	- 第1回地区会議 <u>学術講演会</u>・科学者懇談会 <u>地域振興フォーラム</u> - 第2回地区会議 - 地区会議ニュースの発行(No.107)	平成20年 6月 未定 未定 平成21年 未定 2月	九州大学 (企画部)

1 8	
幹事会	5 7

提 案

第14回ウ・タント記念講演の開催

1. 提案者 会 長

2. 議 案 標記について、下記のとおり開催すること。

記

- 3. 主 催 : 日本学術会議、国連大学、国連大学高等研究所
- 4. 日 時 : 平成20年5月26日(月)午後15時30分～午後17時20分
- 5. 場 所 : 国連大学 ウ・タント国際会議場
- 6. 講演者 : マーティ・アーティサーリ フィンランド共和国元大統領
- 7. テーマ : アフリカ、アジア、ヨーロッパにおける和平交渉
- 8. プログラム:

午後3時30分～午後3時50分

オープニング 脇阪紀行 朝日新聞社

歓迎の辞 コンラッド・オスターヴァルダー 国連大学学長
鈴村興太郎 日本学術会議副会長

午後3時50分～午後4時30分

基調講演 マーティ・アーティサーリ フィンランド共和国元大統領
テーマ「アフリカ、アジア、ヨーロッパにおける和平交渉」

午後4時30分～午後4時50分

コメント 明石 康 元カンボジア担当国連事務総長特別代表、
元旧ユーゴスラビア担当国連事務総長特別代表
長谷川祐弘 元東ティモール担当国連事務総長特別代表

午後4時50分～午後5時30分

質疑応答

モデレーター ベセリン・ポポフスキー 国連大学「平和とガバナンス」
プログラム学術研究官

<参考>

ウ・タント記念講演について

ウ・タント記念講演は、ウ・タント元国連事務総長（1961-1971）にちなんで名付けられた講演シリーズで、世界各地から各界の有識者や指導者を招き、21世紀に世界が直面する問題の解決に向けて国際的知識と叡智の交流の場として、国連大学、国連大学高等研究所及び日本学術会議との共催により実施している。過去、マハティール・マレーシア首相、クリントン、カーター米大統領、シリン・エバディ氏などのノーベル賞受賞者などが講演を行った。

マーティ・アーティサーリ フィンランド共和国元大統領 略歴

マーティ・アーティサーリ氏は1994年から2000年までフィンランド共和国大統領を務める。大統領就任以前は、フィンランド外務省で国際開発協力担当外務次官や外務長官など様々な役職を歴任。1978年から1990年までナミビアへの国連事務総長特使を務め、1987年には国連管理局事務次長に就任。

2000年にフィンランド大統領の任期が終了した後は、非政府機関の「危機管理イニシアティブ（Crisis Management Initiative）」を創設し、理事会会長に就任。また、インドネシア政府と「自由アチェ運動」との和平プロセスを推進したほか、イラクにおける国連スタッフの補償と安全に関する独立委員会議長、アフリカの角への国連特使、中央アジアへの欧州安全保障協力機構（OSCE）議長などを歴任。2005年11月14日から2008年2月29日までは、コソボの将来の地位を決定するプロセスのための国連事務総長特使を務める。2007年、北アイルランドで、過去の遺産の最善活用についてのコンセンサスを求める「過去に関する独立諮問協議会」のメンバーに就任。

現在は欧州外交協議会の共同議長、「Interpeace」の運営理事会およびバルカン児童青少年財団の議長を務めており、また東西研究所理事会のメンバー。

フィンランドではエルコテック SE 社の運営委員会メンバーも務めている。

19	
幹事会	57

シンポジウム「第2回天文学・宇宙物理学の展望 ―長期計画の策定へ向けて―」
の開催

1. 提案者 物理学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 物理学委員会 天文学・宇宙物理学分科会
2. 日 時 平成20年5月31日（土）10：00～18：30
6月 1日（日） 9：30～18：30
3. 場 所 東京大学理学部 小柴ホール
4. 次 第

開催趣旨

第20期天文学・宇宙物理学委員会では、関連分野のコミュニティとともに20年を見通した天文学・宇宙物理学の動向の議論と長期計画の策定のための活動を行っている。今回の第2回シンポジウムでは10年スケールで考えられているプロジェクトについての理解を深め、天文学・宇宙物理学のコミュニティからそれらのプロジェクトについて意見を交換するために開催する。およそ40ほどのプロジェクトの代表者、もしくはその代理者の講演が行われた後、会場からコメント、質疑応答を行う。また、全体討論も行う。

<5月30日>

I 開会挨拶：海部宣男（放送大学教授、日本学術会議会員）

II 講 演

- 1) 256 素子ナイキストレート電波干渉計：大師堂経明(早稲田大)
- 2) 10k pixel ミリ波サブミリ波検出器の開発：関本裕太郎(NAOJ)
- 3) サブミリ波 VLBI によるブラックホール解像望遠鏡：三好 真(NAOJ)
- 4) Square Kilometer Array：中西裕之(鹿児島大)
- 5) Fast-track CMB polarization satellite：松原英雄(JAXA)、羽澄昌史(KEK)
- 6) 宇宙マイクロ波背景放射偏光観測：マイケルソン型ボロメトリック天体干渉計の応用
：服部 誠(東北大)
- 7) スペーステラヘルツ干渉計：松尾 宏(NAOJ)
- 8) 南極からの天文学：中井直正(筑波大)

- 9) ELT プロジェクト(TMT@ハワイへの参加) : 家 正則/高見英樹
- 10) 岡山新技術望遠鏡計画 : 長田哲也(京大)
- 11) 東京大学アタカマ天文台(TAO)プロジェクト : 吉井 譲(東大)
- 12) WFMOS : 須藤 靖(東大)
- 13) 次期赤外線天文衛星計画 SPICA : 中川貴雄(JAXA)
- 14) JASMINE(赤外線位置天文観測衛星) : 郷田直輝(NAOJ)
- 15) 赤外線宇宙背景放射探査機 - 黄道面脱出ミッション EXZIT : 松浦周二(JAXA)
- 16) 超広視野近赤外スペースミッション : 山田 亨(東北大)/岩田 生(NAOJ)
- 17) JTPF : 田村元秀(NAOJ) or 芝井 広(阪大)
- 18) 次期 X 線国際天文衛星 NEXT : 高橋忠幸(JAXA)
- 19) XEUS : 國枝秀世(名大)
- 20) ダークバリオン探査衛星 DIOS (小型科学衛星) : 大橋隆哉(首都大)
- 21) 高感度ガンマ線望遠鏡 CAST (Compton telescope for Astro and Solar Terrestrial) : 中澤知洋(東大)
- 22) 大規模数値計算による天体现象の研究 : 牧野淳一郎(天文台)

<6月1日>

- 23) 高エネルギー分解能 GeV ガンマ線検出器 : 大曾根聡子(産業技術総合研究所)
- 24) MeV 領域ガンマ線天体探査 : 谷森 達/窪 秀利(京大)
- 25) X線ガンマ線偏光観測小型衛星 PolariS : 林田 清(阪大)
- 26) 100TeV 領域(10-1000TeV)ガンマ線天文学の開拓と Knee エネルギー領域宇宙線化学組成の研究 : 瀧田正人(東大宇宙線研)
- 27) 超高エネルギー G Z K ニュートリノ検出のための岩塩ニュートリノ検出器 : 千葉雅美(首都大)
- 28) Ashra による大気発光高精度監視による超高エネルギーニュートリノ天文学 : 佐々木真人/野田浩司(東大宇宙線研)
- 29) JEM-EUSO ミッション : 戎崎俊一(理研)
- 30) 地上における極高エネルギー宇宙素粒子検出器による粒子天文学 : 佐川宏行(東大宇宙線研)
- 31) XMASS-II 実験(暗黒物質探索実験) : 鈴木洋一郎(東大宇宙線研)
- 32) NEWAGE 実験 : 身内賢太郎(京大)
- 33) スペース重力波アンテナ DECIGO : 川村静児(NAOJ)
- 34) 大型重力波望遠鏡(LCGT)計画 : 黒田和明(宇宙線研)
- 35) SOLAR-C : 常田佐久(NAOJ)
- 36) 次期地上太陽観測(コメント) : 末松芳法(NAOJ)
- 37) 始原天体探査 : 吉川 真(JAXA)
- 38) 小型科学衛星シリーズ初号機候補 TOPS : 上野宗孝(東大総合文化)
- 39) 火星大気オービター計画 : 佐藤毅彦(JAXA)
- 40) 国際共同木星探査計画 : 佐々木晶(NAOJ)
- 41) SCOPE : 前澤 洌(JAXA)
- 42) Global Lightning and Sprite Measurements (GLISM) from ISS : 牛尾知雄(阪大)
- 43) 太陽地球系科学のプロジェクトと将来計画 : 塩川和夫(名大 STE)
- 44) RI ビームファクトリー : 櫻井博儀(理研)
- 45) 南極氷床一超新星・太陽周期探索プロジェクト : 望月優子(理研)

Ⅲ まとめと閉会挨拶:佐藤勝彦(東京大学教授、日本学術会議会員)

20	
幹事会	57

提 案

第 57 回理論応用力学講演会の開催

1. 提案者 機械工学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

1. 主 催 機械工学委員会
2. 日 時 平成 20 年 6 月 10 日（火）～6 月 12 日（木）
3. 場 所 日本学術会議講堂

4. 次 第

I. 挨拶

6 月 10 日（火）13:00～13:15

日本学術会議 機械工学委員会、土木工学・建築学委員会合同 IUTAM 分科会委員長 小林敏雄
第 57 回理論応用力学講演会運営委員長 村上 章

II. 特別企画

特別講演

6 月 10 日（火）13:15～14:15

PL1 粘土の圧密と砂の締固め／液状化 ー構造概念を中心にしてー

講師 浅岡 顯（名大）

6 月 11 日（水）13:00～14:00

PL2 乱流：この困難な課題（仮題）

講師 笠木伸英（東大）

6 月 12 日（木）13:00～14:00

PL3 シャンノンのパラダイムを越えて ーサンプル値制 御理論を利用した誤差の制御

講師 山本 裕（京大）

パネルディスカッション

6 月 10 日（火）14:30～17:00

PD2 原子力における最先端計算科学技術

モデレータ 越塚誠一（東大）

パネリスト 吉村 忍（東大）、中島憲宏（日本原子力研究開発機構）、湊 明彦（アドバンスソ

フト), 内藤正則 (原子力発電技術機構), 森井 正 (原子力安全基盤機構)

6 月 10 日 (火) 14:30~17:00

PD3 熱ふく射の波長制御と応用

モデレータ 花村克悟 (東工大)

パネリスト 牧野俊郎 (京大), 山田 純 (芝浦工大), 斎木敏治 (慶応大学), 高原淳一 (大阪大),
宮崎康次 (九工大)

6 月 12 日 (木) 9:30~12:00

PD1 粒子に基づく数値解析法の本質

モデレータ 前田健一 (名工大), 阪口 秀 (JAMSTEC)

パネリスト 田中敏嗣 (大阪大), 越塚誠一 (東大), 島 伸一郎 (海洋研究開発機構), 松島亘志
(筑波大)

6 月 12 日 (木) 9:30~12:00

PD4 構造物の崩壊解析の最前線

モデレータ 小河利行 (東工大), 元結正次郎 (東工大)

パネリスト 大塚貴弘 (名城大), 長沼一洋 (大林組), 大崎 純 (京大), 竹内則雄 (法政大),
弓削康平 (成蹊大)

III. 研究発表

オーガナイズドセッション (合計 235 件) / オーガナイザ

2 1	
幹事会	5 7

提 案

シンポジウム「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」

1. 提案者 健康・生活科学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議 健康・生活科学委員会 看護学分科会
2. 共 催 日本看護系学会協議会
3. 後 援 医歯薬アカデミー（予定）
4. 日 時 平成20年6月13日（金）13：00～15：00
5. 場 所 日本学術会議 講堂

6. 開催趣旨

日本学術会議においては、長期的な視点で持続可能な医療を構築するために、「医療のイノベーション検討委員会」を設置し、医療の緊急課題を検討しています。医療制度改革をさらに進めていくために、看護も、創造的に役割と責務の拡大に向けて取り組む「看護のイノベーション」が求められています。今回のシンポジウムでは、国民の健やかな暮らしを保障する医療改革に向けて、看護が担うべき役割・自律的判断の拡大について検討します。

7. 次 第

13：00～13：05

(1) 開会の辞

南 裕子（日本学術会議会員、同看護学分科会委員長、近大姫路大学学長）

13:05～14:20

(2) 各シンポジスト発表（発表テーマは予定）

① 看護の役割と責務の拡大に関する看護学分科会の見解

太田喜久子（日本学術会議連携会員、同看護学分科会副委員長、慶應義塾大学看護医療学部教授）

② がん看護における看護の役割と責務の拡大

小松 浩子（日本学術会議連携会員、聖路加看護大学教授）

③ 母性、助産看護における看護の役割と責務の拡大

山本あい子（日本学術会議連携会員、兵庫県立大学地域ケア開発研究所所長）

④ 地域看護における看護の役割と責務の拡大

金川 克子（日本学術会議連携会員、石川県立看護大学大学院研究科教授）

⑤ 看護管理の立場からみた看護の裁量権拡大に向けたわが国の動向

井部 俊子（日本学術会議連携会員、聖路加看護大学学長）

14:20～15:00

(3) 全体討議

15:00

(4) 閉会の辞

太田喜久子（日本看護系学会協議会会長）

8. その他

同日、健康・生活科学委員会 看護学分科会を学術会議において開催予定

2 2	
幹事会	5 7

提 案

「第7回産学官連携推進会議」の開催

1. 提案者 会長
2. 議案 標記について、下記のとおり開催すること。

記

3. 趣旨

科学技術による地域イノベーション
～産学官連携のローカル&グローバル展開～

第3期科学技術基本計画では「科学の発展と絶えざるイノベーションの創出」を掲げ、システム改革と成果の社会・国民への還元を求めているが、人口減少下の我が国が、国際競争の一層激化する中で、持続的な成長を実現するには、社会システムや人材面を含めたイノベーションを全国各地で起こしていく必要がある。

このような視点に立って、産学官連携の推進を担う第一線のリーダーや実務経験者等が一堂に会し、具体的な課題について、研究協議、情報交換、対話・交流・展示等の機会を設けることにより、産学官連携の新たな展開を図る。

特に、地域の科学技術シーズを、サービス産業も含めた新規創業や既存企業の活性化につなげるための地域の産学官連携について、ベンチャービジネス・企業・産業界、大学、国・地方自治体・支援機関等の産学官の関係者が一堂に会し、それぞれの立場から、情報やベストプラクティスを共有するセッションを設け、地域間・広域連携のあり方、グローバル展開のあり方等について議論を行い、地域イノベーションのあるべき姿について、提言を取りまとめる。

4. 主催

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、
日本経済団体連合会、日本学術会議

5. 共催

厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、
科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、
中小企業基盤整備機構、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構、
理化学研究所、産業技術総合研究所、海洋研究開発機構、
日本原子力研究開発機構、工業所有権情報・研修館、
日本学術振興会、関西経済連合会

6. 後援

日本商工会議所、経済同友会、全国商工会連合会、京都商工会議所、
京都府商工会連合会、京都工業会、京都経営者協会、技術同友会、
科学技術と経済の会、日本知的財産協会、大学技術移転協議会、日
本産学フォーラム（BUF）、日本ライセンス協会、日本工学会、研
究・技術計画学会、日本工学アカデミー、日本ベンチャー学会、シ
ーズとニーズの会、日本弁護士連合会、日本弁理士会、発明協会、
関東ニュービジネス協議会、ベンチャーエンタープライズセンター
（VEC）、日本新事業支援機関協議会（JANBO）、全国エンジ
ェルズ・フォーラム連合、バイオインダストリー協会、化学技術戦略
推進機構、ヒューマンサイエンス振興財団、農林水産技術情報協会、
農林水産先端技術産業振興センター、食品産業センター、農業・食
品産業技術総合研究機構、日本政策投資銀行、全国信用保証協会連
合会、東京中小企業投資育成（株）、名古屋中小企業投資育成（株）、
大阪中小企業投資育成（株）、日本知財学会、ナノテクノロジービジ
ネス推進協議会、産学連携学会

7. 参加者

産学官の第一線のリーダーや実務者・専門家等
（約4,000人）

8. 日時

平成20年6月14日（土） 8:30～20:00
15日（日） 9:00～12:30

9. 開催場所

国立京都国際会館
住所：京都市左京区宝ヶ池
電話：075 - 705 - 1234（大代表）

10. 主な内容（プログラム等）

会議の部

6月14日（土）

（１）開会（10:00～10:10）

福田総理からのメッセージ（予定）

（２）基調講演（10:10～10:35）

○岸田 文雄：内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

（３）特別講演（10:35～11:30）

○野間口 有 三菱電機（株） 取締役会長

日本経済団体連合会知的財産委員会委員長

日本知的財産協会会長

○米倉 誠一郎 一橋大学イノベーション研究センター教授

（４）昼食・休憩（11:30～13:00）

（若手研究者による科学技術説明会、ワークショップ等）

（５）分科会（13:00～15:00）

詳細は、6 ページ以降参照

Ⅰ．「科学技術による地域イノベーション」

Ⅱ．「産学官連携のグローバル展開」

Ⅲ．「国際競争力強化のための知財戦略」

Ⅳ．「科学技術施策の社会還元加速」

<進め方>

- ・パネリストからの事例発表および意見交換
- ・フロアとの意見交換
- ・まとめ

（６）コーヒースタイル（15:00～15:30）

（７）第6回産学官連携功労者表彰（15:30～16:30）

（８）全体会合（16:30～18:10）

○特別報告

尾身 幸次：衆議院議員

（前財務大臣、元科学技術政策担当大臣）

○各分科会の報告、パネルディスカッション

（フロアとの意見交換を含む）

○提言の取りまとめ

座長 相澤 益男：総合科学技術会議議員

各分科会主査 他

(9) 閉会挨拶 (18:10～18:15)

—交流会— (18:30～20:00)

※ 展示は 18:30 まで実施

6月15日 (日)

(1) エキシビション・セッション (9:00～12:30)

出展団体等によるプレゼンテーション、
若手研究者による科学技術説明会等)

展示の部 (イベントホール)

・ 展示ブース (企業・大学・研究機関・自治体等の研究成果デモ)

14日 (土) 9:00～18:30

15日 (日) 9:00～12:30

・ 若手研究者による科学技術説明会

14日 (土) 11:30～13:00

15日 (日) 9:00～12:00

インターネットの部 (産学官連携推進会議ホームページ上)

・ 展示に参加する企業・大学・研究機関・自治体等紹介

・ 産学官連携功労者表彰受賞者の連携事例紹介 等

分科会の概要について

I. 「科学技術による地域イノベーション」

1) 中小企業による「つなぎ力」の強化

2) 地域産学官連携の強化

中小企業の産学官連携の事例紹介等を通じて、大企業と比したときの中小企業の産学官連携の特徴を抽出し、産学官連携の意義と課題につき討議を行う。また、中小企業の新連携、モノ作り、農商工連携など新たな連携施策について紹介し、中小企業の「つなぎ力」の強化による可能性の広がりにつき議論する。

さらに、地域の産学官連携施策の現状（取組事例を含む）と課題及び地域におけるイノベーションの創出のための連携推進策のあり方（例：地域クラスターの更なる展開（地域間連携等）、組織の壁を越えた連携、地域の産学官連携を担う人材の発掘・育成・交流）について、パネリストからのプレゼンと討議を行う。

（主査およびパネリスト） 敬称略（以下、同じ）

○主査

・原山 優子：東北大学大学院工学研究科 教授

○パネリスト

・中島 基善：ナカシマプロペラ（株） 代表取締役社長

・山田 廣成：（株）光子発生技術研究所 取締役、
立命館大学電子光情報工学科 教授

・古川 勇二：東京農工大学大学院技術経営研究科長
機械システム専攻教授

・山内 皓平：北海道大学 副理事、
創成科学共同研究機構 副機構長

・山岸 徹雄：信州スマートデバイスクラスター 事業総括

・福水 健文：中小企業庁 長官

・後藤 芳一：中小企業基盤整備機構 理事

II. 「産学官連携のグローバル展開」

グローバル化が急速に進展する中で、日本の国際競争力を強化するためには、従来の内向き志向から脱皮し、産学官がその力を結集してグローバルな展開を促進する必要がある。アイデア一つでグローバル展開を果たしている好事例の紹介も含めつつ、参加者の身近なところから始められる産学官連携の国際展開について議論を深める。

（主査およびパネリスト）

○主査

・米倉 誠一郎：一橋大学イノベーション研究センター 教授

○パネリスト

- ・朝霧 重治：(株) 協同商事コエドブルワリー 代表取締役副社長
兼 C O O
- ・荒川 亨：(株) ACCESS 代表取締役社長
- ・アレン・マイナー：(株) サンブリッジ 代表取締役会長兼グループ
C E O
- ・山海 嘉之：筑波大学大学院システム情報工学研究科 教授、
サイバーダイン (株) 社長

Ⅲ. 「国際競争力強化のための知財戦略」

今日、グローバルな競争環境下でイノベーションを創出し、我が国産業の成長につなげるためには、知的財産の創造・保護・活用から構成される知的創造サイクルを的確に循環させていくことがますます重要になってきた。研究開発の「出口」から研究開発活動全体を見通し、戦略的・実効的に知的創造サイクルを循環させ、新たな知財フロンティアの開拓と国際競争力の強化へと繋げていくためには、我が国の産学官連携のあり方は如何にあるべきか。具体的な例をあげ、問題点や課題を議論し、今後の方向性を探る。

(主査およびパネリスト)

○主査

- ・野間口 有：三菱電機 (株) 取締役会長、
日本経済団体連合会知的財産委員会 委員長、
日本知的財産協会 会長

○パネリスト

- ・松見 芳男：伊藤忠商事株式会社 顧問、
伊藤忠先端技術戦略研究所長
- ・村口 和孝：日本テクノロジーベンチャーパートナーズ投資事業組合
代表/ゼネラルパートナー
- ・寺西 豊：京都大学「医学領域」産学連携推進機構 副機構長
- ・羽鳥 賢一：慶応大学 教授
知的資産センター 所長
- ・松田 岩夫：参議院議員 (元科学技術政策担当大臣)
- ・林 いづみ：弁護士 永代総合法律事務所、
工業所有権審議会委員

Ⅳ. 「科学技術施策の社会還元加速」

第3期科学技術基本計画では、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を目指すことを同計画を進めていく上での基本姿勢としている。「イノベーション25」において取りまとめられた「社会還

元加速プロジェクト」は、このような考え方を具体化する取組みである。総合科学技術会議では、これを受けてタスクフォースチームを立ち上げ、同プロジェクトを進めるためのロードマップを今春に取りまとめた。

当分科会では、このような社会還元加速のための取組みの事例や、「革新的技術創造戦略」で取り上げられている持続的な経済成長と豊かな社会の実現を可能とする技術を紹介した上で、科学技術の成果を迅速かつ効率的に社会に還元するために、どのような課題と対策があるかについて、産学官連携の視点から議論する。

<社会還元加速プロジェクトの具体例>

- ・ 情報通信技術を用いた安全で効率的な道路交通システムの実現
- ・ 高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現
- ・ 失われた人体機能を再生する医療の実現
- ・ 言語の壁を乗り越える音声コミュニケーション技術の実現

(主査およびパネリスト)

○主査

- ・ 渡邊 浩之：トヨタ自動車（株） 技監

○パネリスト

- ・ 清水 慎一：(株) ジェイティービー 常務取締役
- ・ 西山 徹：味の素（株） 技術特別顧問、
日本経済団体連合会産業技術委員会 産学官連携推進
部会長
- ・ 和田 智之：(株) メガオプト 会長
- ・ 浅野 茂隆：早稲田大学理工学術院先進理工学部 特任教授
- ・ 下田 達也：北陸先端科学技術大学院大学 教授
- ・ 山内 繁：早稲田大学人間科学学術院 特任教授
- ・ 一村 信吾：産業技術総合研究所 理事

23	
幹事会	57

提 案

公開シンポジウム「昭和 40 年代の日本における藝術の転換」の開催

- 1 提案者 哲学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議 哲学委員会芸術と文化環境分科会
芸術学関連学会連合
2. 後 援 意匠学会、建築史学会、国際浮世絵学会、東北藝術文化学会、東洋音楽学会、
日本映像学会、日本演劇学会、日本音楽学会、日本デザイン学会、日本民俗
音楽学会、比較舞踊学会、美学会、美術科教育学会、美術史学会、舞踊学会、
広島芸術学会、服飾美学会
3. 日 時 平成 20 年 6 月 14 日（土） 14：00～17：00
4. 場 所 学習院女子大学 2 号館（東京都新宿区戸山 3-20-1）
5. 次 第

開催趣旨

昭和 40 年代は戦後の日本における一大転換期にあたっており、その時期における藝術、また藝術に対する考え方が、21 世紀の現在に強い影響を及ぼしていることは間違いのないと思われる。何かが消滅し、何かが滅ぼされた。代わって何かが台頭し、何かが始まった—それが、昭和 40 年代である。こうした状況や問題意識が諸藝術において共通であるのか、あるいは藝術によって時代のずれや独自の現象がどのような形で、どの程度あるのか等を諸藝術の専門家により討議する。

あいさつ：前田 富士男（慶應義塾大学教授、日本学術会議会員）

司会：礒山雅（日本音楽学会）

講 演：

神山彰（日本演劇学会）

「衰退したジャンルの心性と行方—新派・新国劇・レビュー—」

國吉和子（舞踊学会）

「土方巽・暗黒舞踏と日本—見出された「からだ」について—」

佐野光司（日本音楽学会）

「音楽における前衛とポスト・モダン—日本におけるその転換の意味」

千葉成夫（美術史学会）

「『もの派』と『もの派以後』—戦後から戦後以後へ」

閉会あいさつ

参加申込方法

事前申込みは必要ありません。

2 4	
幹事会	5 7

提 案

公開講演会「高齢者歯科医療の確立のために」

1. 提案者 歯学委員会委員長
2. 議 題 標記公開講演会を下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 日本学術会議 歯学委員会 臨床系歯学分科会
2. 共 催 日本老年歯科医学会
3. 後 援 日本医歯薬アカデミー（予定）
4. 日 時 平成 20 年 6 月 19 日（木） 13:30～15.30
5. 場 所 岡山コンベンションセンター 1 階 イベントホール
（岡山市駅元町 14-1 TEL:086-214-1000）

6. 次 第

（1）開催趣旨

本邦における人口構造の高齢化は、年金や医療・介護など、国家が全体として担う社会保障費を著しく膨らませ、同時に進行する少子化は、国民個々に社会保障費の重い負担を強いている。高齢者医療を巡っては、「医療の適正化」の観点からは医療サービスと介護サービスの連携、終末期医療の見直し、また、生活習慣病対策の推進などの必要性が唱えられ、「医療費の適正化」の観点からは高齢者間、あるいは高齢者と若年者間の医療費負担の公平化や、長期的な財政基盤の安定化が焦眉の問題となっている。この両者を視野に入れた後期高齢者医療制度が、まさに本年より施行されようとしている。翻って歯科医療界を顧みると、昨年度の介護保険制度改正において、口腔機能の向上が介護予防サービスの一つに位置づけられるなど、口腔保健の充実に対する国民の要請は、既に従来の疾病対策の枠を超えて拡大されつつあるものの、高齢者歯科医療は、制度的にも、技術的にも、未だ確立には程遠い現状にある。本シンポジウムでは、少子高齢社

会における歯科口腔保健のあり方を、社会、経済、医療倫理など多くの観点から多角的に論じ、高齢者歯科医療の確立に向けた提言を行いたい。

(2) プログラム：

1) 開会の辞

渡邊 誠（日本学術会議第二部会員、臨床系歯学分科会委員長）

高齢者医療の視点から ―あきらめるけどあきらめない―

2) シンポジウム「高齢者歯科医療の確立のために」

小坂 健（東北大学大学院歯学研究科教授）

高齢化に伴う問題点と歯科医療 ―加齢と口腔機能の変化―

植松 宏（日本学術会議連携会員、東京医科歯科大学大学院教授）

元気な高齢者に求められる歯科医療

斎藤一郎（鶴見大学歯学部教授）

高齢者の ADL と歯科医療

角 保徳（国立長寿医療センター病院医長）

3) 総合討議

4) 閉会の辞

7. 申し込みの有無について

事前の申し込みの必要なし、先着 200 名

8. 分科会の地方開催

同日、岡山コンベンションセンターにおいて臨床系歯学分科会を開催

2 5	
幹事会	5 7

提 案

公開シンポジウム「暮らしを支えるサンエンス」 —— 生命科学からのメッセージ ——

1. 提案者 第二部部長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。
(第二部夏季部会開催時の公開シンポジウム)

記

1. 主 催 日本学術会議第二部
2. 日 時 平成20年7月4日(金) 13:00～17:00
3. 場 所 鶴見大学記念館ホール(横浜市鶴見区)
4. 共 催 鶴見大学(予定)
5. 後 援 日本医歯薬アカデミー、NPO 法人アジア対口腔がん協会(AFOC)
(財)日本学術協力財団
6. 次 第
 - (1) 開催趣旨

本年より第二部会では冬部会を開催する事になり、その最初が2月5日に日本学術会議講堂で行われました。素晴らしい講演を頂戴し、一同深い感銘を受けたことは記憶に新しいことです。第二部夏季部会は第20期の中で初年度は開催されず、今回は第2回目にあたりますが、スタイルとしては従来の第7部夏部会の流れで昨年札幌に引き続いて横浜で開催する事に致しました。生命科学の最新情報をわが国最高の権威からわかりやすく、市民に直接解説していただこうと思っています。

横浜市、川崎市をはじめとして神奈川県、東京都の幅広い地域から市民に呼びかけたいと思います。特に神奈川県内の教育委員会等にも声をかけ、若者を自然科学、生命科学の世界へと誘いたいとい願っております。

(2) プログラム

- 1) コーディネーター 瀬戸 暁一 日本学術会議会員、鶴見大学学長補佐
2) 開会挨拶 唐木 英明 日本学術会議第二部部長、東京大学名誉教授
3) 演題・演者等

- ① 「植物中の水のイメージングと解析」
日本学術会議会員、東京大学大学院農学生命科学研究科・教授 中西 友子
- ② 「育種の挑戦—中国黄河流域におけるケーススタディ」
日本学術会議会員、
岡山大学資源生物科学研究所・大麦野生植物資源研究センター長 武田 和義
- ③ 「バイオマス資源に期待するもの」
日本学術会議会員、東京家政大学家政学部 服飾美術学科・教授 飯塚 堯介
- ④ 「骨とくらし」
日本学術会議会員、大阪大学歯学部長 米田 俊之
- ⑤ 「アルツハイマー病は人の往く道か？」
日本学術会議会長、皇室医務主幹 金澤 一郎
- ⑥ 「小児外科ってなに？—これからの小児医療に求められるもの—」
日本学術会議会員、九州大学名誉教授、福岡歯科大学客員教授 水田 祥代
- ⑦ 「両刃の剣としての免疫応答」
日本学術会議会員、国立国際医療センター名誉総長 笹月 健彦
- ⑧ 「患者に優しいオーダーメイド医療」
日本学術会議会員、東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長、
ゲノムシーケンス解析分野教授 中村 祐輔

- 4) 閉会挨拶 瀬戸 暁一 日本学術会議会員、鶴見大学学長補佐

7. 第二部会の地方開催

第二部会を鶴見大学（横浜市鶴見区）で開催

2 6	
幹事会	5 7

第 24 回 FMES シンポジウム「安全・安心・リスクと企業経営」の開催

1. 提案者 総合工学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 総合工学委員会
FMES（経営工学関連学会協議会）
2. 後 援 （社）日本経営工学会
（社）日本オペレーションズ・リサーチ学会
（社）日本品質管理学会
日本開発工学会
日本信頼性学会
研究・技術計画学会
日本設備管理学会
経営情報学会
プロジェクトマネジメント学会
3. 日 時 平成 2 0 年 7 月 4 日（金） 1 3 : 3 0 ～ 1 7 : 3 0
4. 場 所 日本学術会議 講堂（東京都港区六本木 7-22-34）
5. 次 第
【開催趣旨】

近年社会のあらゆる分野で安全・安心が求められている。サービスや製品を提供する企業においても、従来の機能や価格に偏重した価値観では経営が成り立たなくなりつつある。本シンポジウムでは、安全・安心・リスクに焦点を絞り、今後の企業経営に求められる新たな価値観について、皆さんとともに考えていただく場を提供する。

13:30～13:40 開会挨拶

高橋 幸雄 氏（東京工業大学教授，FMES 会長，日本学術会議連携会員）

13:40～14:30 講演 1「リスク・マネジメントと企業経営」

武井 勲 氏（元富山大学教授，元青山学院大学教授）

14:30～15:20 講演 2「企業経営における不確実性と安全・リスク」

澤田 美樹子 氏（株式会社 日立製作所）

15:20～15:35 （休憩）

15:35～16:25 講演 3「安全・安心のためのリスク・マネジメント」

野口 和彦 氏（株式会社三菱総合研究所 研究理事）

16:30～17:20 全体討論

司会：

17:20～17:30 閉会挨拶

向殿 政男（明治大学教授，日本学術会議連携会員）

参加申込方法

E-mailもしくはFaxにて必要事項（氏名，所属機関，所属学会，連絡先電話番号，E-mailアドレス）をご記入の上，以下の問い合わせ先担当宛，お申し込みください．

日本信頼性学会 事務局 担当 西崎 聖子

E-mail: reaj@juse.or.jp

Fax: 03-5378-1227

*定員（200名）となり次第，締め切りとさせていただきます．

27	
幹事会	57

提 案

日本学術会議中部地区会議 公開学術講演会の開催

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議中部地区会議
- 2 日 時 平成 20 年 7 月 4 日（金）13:00～16:00
- 3 会 場 金沢大学自然科学本館大講義室 A（角間キャンパス）
- 4 次 第
 - （1）開会挨拶
中村 信一（金沢大学長、連携会員）
 - （2）日本学術会議第 152 回総会報告
後藤 俊夫 中部地区会議代表幹事
 - （3）科学者との懇談
 - （4）講演会の演題及び演者
 - ・講演「ディアスポラの民のアイデンティティ ―ユダヤ人とは何者か―」
野村 眞理（金沢大学大学院人間社会環境研究科 教授、連携会員）
 - ・講演「絶対零度近傍の物理 ―量子臨界現象の研究―」
鈴木 治彦（金沢大学大学院自然科学研究科 特任教授）
 - （5）閉会挨拶
未 定

26	
幹事会	57

提 案

公開シンポジウム「The Future of Democracy in Civil Society」の開催

- 1 提案者 政治学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議政治学委員会政治過程分科会・
日本政治学会分野別研究会現代政治過程研究会
2. 日 時 平成20年7月5日（土）10：00～15：00
3. 場 所 中京大学名古屋キャンパス・センタービル6F会議室
(名古屋市昭和区八事本町 101-2)
4. 分科会開催について 同日に開催する
5. 次 第

開催趣旨

参加と平等を担保する民主的制度の導入というポリアーキーの主張は、「少数の支配者と多数の被支配者」という時代には有効であった。しかし、すでに大半の先進国で民主的政治制度が導入された現在では、「市民と市民」の間の利害の衝突がどのように解決するのかが重要な課題となっている。そこで、本シンポジウムでは、市民社会における民主主義の展望について、アジアの若手研究者が各々の立場から報告し、より良い市民社会を構築するための制度的要件について議論することにしたい。なお、シンポジウムは英語で行われる。

報告・討論

10:00-10:10 Opening Remarks Shinsuke Kohnoe(Kagwa University) 日本学術会議連
携会員

10:10-12:00 Session- I : Civil Society

Moderator Tsuyoshi Mifune(Aichi Gakusen University)

Paper givers Yuuta Kamahara(Keio University)

What Are the Determinants of the Intensity of Civil War Onset?

Premakumara Jagath Dickellagamaralalage(Meijyo University)

*Governance and the Growing Role of Civil Society for Urban
Poverty Reduction in Colombo, Sri Lanka*

Tae Hee Kim(Keio University)

Changing Policy Making Process in Democratic Countries

Ayumi Kanemoto(Keio University)

Policy Network on Climate Change Issues

Discussants Eiji Morishita(Aichi Gakuin University)

Toshimitsu Shinkawa(Kyoto University) 日本学術会議連携会員

12:00-12:30 Lunch break

12:30-14:50 Session- II : Electoral Behavior

Moderator Tadashi Mori(Aichi Gakuin University)

Paper givers Tadashi Mori(Aichi Gakuin University)

Process of designing Japan's new electoral system

Shunsuke Itoh(Keio University)

Measuring Gaps and Inequalities of Election Campaigns

Jun Matsumoto(Keio University)

Campaign Pledges and Legislative Behavior

Jei Hee Kyung(Keio University)

Fact and Expectations of the Korean Elections

Eunjoo Jang(Keio University)

Representation in Japanese Local Governments

Discussants Toshimasa Moriwaki(Kansei Gakuin University) 日本学術会議連携会員

Sadafumi Kawato(Tohoku University) 日本学術会議連携会員

14:50-15:00 Closing Remarks Yoshiaki Kobayashi(Keio University) 日本学術会議第一部会員

【参加申込方法・お問い合わせ先】

E-mailもしくはFaxにて必要事項（氏名、所属、連絡先電話番号、E-mailアドレス）をご記入の上、以下の問い合わせ先担当宛、お申し込みください。

愛知学院大学総合政策学部 担当：森正 t-mori@psis.aichi-gakuin.ac.jp

29	
幹事会	57

提 案

公開シンポジウム 「琵琶湖地域の環境共生社会の実現に向けて」の開催

- 1 提 案 者 地域研究委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同
IHDP 分科会、日本環境共生学会
2. 日 時 平成20年7月5日（土）14：00～17：00
3. 場 所 大津市生涯学習センター（滋賀県大津市本丸町6番50号）
4. 分科会の開催 同日、同会場にて開催予定
5. 次 第
（開催趣旨）

琵琶湖地域において環境共生社会を実現するためには、どのようなことが必要なのか、行政、研究者、市民・NPOの立場からご講演いただき、参加者とともにそれぞれの役割について議論を行う。また、これらの地域の関係主体がどのように連携すべきであるのか、環境共生のための望ましい地域協働のあり方についても検討する。

開会あいさつ：熊田禎宣

（千葉商科大学教授・日本環境共生学会会長・日本学術会議 IHDP 分科会委員長）

- I 講 演（14：10～16：50）
 - 1) 嘉田由紀子（滋賀県知事）
 - 2) 内藤正明（滋賀県・琵琶湖環境科学研究センター長）
 - 3) 仁連孝昭（滋賀県立大学教授）

- II 討論など（16：50～17：00）

閉会あいさつ：氷鮑揚四郎（筑波大学教授、日本学術会議 IHDP 分科会委員）

【参加申込方法・お問い合わせ先】

事前申し込みは不要、参加は無料です。

日本環境共生学会 本部事務局 担当：阿知和、児玉

連絡先電話番号 052-627-0300

E-mailアドレス jahes@kankyosoken.or.jp

3 0	
幹事会	5 7

シンポジウム「安全工学シンポジウム 2008」の開催

1. 提案者 総合工学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 総合工学委員会
2. 共 催 土木学会(幹事学会) 安全工学会 化学工学会火薬学会 計測自動制御学会
自動車技術会 静電気学会地域安全学会 電気学会 電気化学会
電気設備学会 電子情報通信学会 日本化学会 日本火災学会
日本機械学会 日本技術士会 日本経営工学会 日本計算工学会
日本原子力学会 日本建築学会 日本高圧力技術協会 日本航空宇宙学会
日本材料学会 日本シミュレーション学会 日本信頼性学会 日本心理学会
日本船舶海洋工学会 日本素材物性学会 日本鉄鋼協会 日本人間工学会
日本燃焼学会 日本非破壊検査協会 日本プラントメンテナンス協会 日本溶接協会
日本流体力学会 日本冷凍空調学会 腐食防食協会 粉体粉末冶金協会
溶接学会 日本保全学会
3. 日 時 平成20年7月10日(木) 9:40～7月11日(金) 17:00
4. 場 所 日本学術会議講堂・会議室(東京都港区六本木7-22-34)
5. 次 第

開催趣旨

わが国における安全に関する学際的なシンポジウムとして学術会議主催で約40年間にわたり継続して実施されてきている。毎年幹事学会が順番で担当し実行委員会を組織しテーマを決めて実施する。本年は土木学会が幹事学会として企画・運営を行っている。共催学会名にみられるように多分野の研究者の発表の場であり、意見交換の場ともなっている。

異分野間での安全に対する取り組みの差異、あるいは共通する理念について有意義な意見交換が期待でき、学術会議安全・安心・リスク検討分科会で進めている「安全の理念的側面」の検討の一環ともなっている。

委員長：中山隆弘(土木学会安全問題研究委員会委員長)

実行委員：日本学術会議総合工学委員会委員および共催学協会各1名の推薦により構成。

開会あいさつ：後藤俊夫（中部大学、日本学術会議会員総合工学委員会委員長）

I 特別講演

- 1) 「地球温暖化（仮称）」7月10日（木）（13:00-14:00）
山本良一（東京大学生産技術研究所教授、日本LCA学会会長）
- 2) 「未定」7月11日（金）（13:00-14:00）
土岐憲三（立命館大学理工学部環境都市系）

II パネルディスカッション

- 1) 「交通事故死傷者ゼロ」（コーディネータ：永井正夫東京農工大学教授、日本学術会議事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討小委員会委員長）
- 2) 「安全の心理学」（竹村和久早稲田大学文学部、日本心理学会）

III オーガナズドセッション

- 1) 「陸・海・空の横断的な視点から高安全度交通システムの実現に取り組む」（コーディネータ：松本陽、日本機械学会高安全度な交通システム実現のための工学的アプローチ研究分科会委員長）
- 2) 「新運輸安全委員会に期待する」（コーディネータ：松岡猛宇都宮大学教授、日本学術会議事故調査体制のあり方小委員会委員長）

他

IV 一般講演

参加申込方法

参加自由－入場無料

問合せ先 （社）土木学会事務局安全工学シンポジウム担当：岩西
(iwanishi@jsce.or.jp)

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）

TEL：03-3355-3559／FAX：03-5379-0125

3 1	
幹事会	5 7

シンポジウム「21 世紀における機械工学ディシプリン」の開催

1. 提案者 機械工学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 機械工学委員会 機械工学ディシプリン分科会
日本機械学会 能力開発機構 大学院懇談会
2. 後 援 国立大学法人 横浜国立大学
3. 日 時 平成20年8月5日（火）9：45～17：00
4. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 1 号
5. 次 第

日本学術会議機械工学委員会機械工学ディシプリン分科会では、「21 世紀における機械工学の役割・貢献」、「機械工学の学術コア」、「人材育成」について検討を進めています。日本機械学会年次大会が8月3日から7日にかけて開催されるのに合わせて、市民開放行事として、その内容を広く報告し、議論を深めると共に今後の我々が進むべき道を探ろうとするものです。午前の部は、「21 世紀における機械工学の役割・貢献」を、午後の部は、「21 世紀を担う機械技術者・研究者の育成」を、それぞれテーマとして、基調講演とパネルディスカッションを行います。

開会あいさつ：笠木伸英（東京大学教授，日本学術会議会員）

午前の部

9:45-12:00 「21 世紀における機械工学の役割・貢献」

内容：我が国は科学技術立国を標榜しており，科学技術の発展によって，国内的には，少子高齢化と人口減少社会のもとでも豊かな精神文化と豊かな物質文明を享受し得る国家とし，また対外的には，世界の国から尊敬される文化を持ち，同時に世界の国々の文化と文明の進化に貢献し得る名誉ある国家を構築することが期待されています。このような中で，機械工学についても，新たな知の創造と活用を通じた貢献が求められています。本フォーラムでは，21 世紀に相応しい機械工学のあり方について明確にしたいと考えています。

司会：加藤千幸（東京大学教授，日本学術会議連携会員）

9:45-10:00 「日本学術会議機械工学委員会機械工学ディシプリン分科会における検討」
笠木伸英（東京大学教授，日本学術会議会員）

10:00-10:30

基調講演 「21 世紀における機械工学の貢献」

廣瀬茂男（東京工業大学教授，日本学術会議連携会員）

10:30-12:00 ブレインバトル「工学のフロントランナー ～機械工学の未来～」

司会 加藤千幸（東京大学教授，日本学術会議連携会員）

パネリスト 生田幸士（名古屋大学教授，日本学術会議特任連携会員），北村隆行（京都大学教授，日本学術会議連携会員），谷下一夫（慶応大学教授，日本学術会議連携会員），永井正夫（東京農工大教授，日本学術会議連携会員），松本洋一郎（東京大学教授，日本学術会議連携会員），矢部彰（産業技術総合研究所中国センター所長，日本学術会議連携会員），他

趣旨：

熱力学，流体力学，材料力学，機械力学の4力学を中心としてアナリシス系の学術と，設計・加工・生産などを中心としたシンセシス系の学術とから構成される機械工学の学術的コアは，その守備範囲を分子スケール，電子スケールにまで拡張するとともに，バイオメカニクス，ナノテクノロジーなど，新たな先端融合分野においても，機械工学がその牽引役を果たすことが期待されています．その一方で，工学全体にわたりディシプリンの細分化と精緻化が進んでいるとともに，機械工学が対象としてきたシステムは複雑化・巨大化する傾向にあり，産業や社会の要請に直接応えることが困難な状況になりつつあります．このような状況の中，本ブレインバトルでは，機械工学が今後も工学のフロントランナーであるためには，機械工学の学術的コアをどのように進展，発展させていくべきかということに焦点を当てて議論することにより，今後の機械工学の進むべき方向を明確にすることを目的としています．

午後の部

14:00-17:00 「21 世紀を担う機械技術者・研究者の育成 ～大学院教育の充実に向けて」

内容：機械技術者・研究者の育成プロセスの中でも，最近特に，大学院教育について産業界も含めて注目されています．本フォーラムでは，大学院教育に求められるものについて議論を深めるとともに，各大学で進められている大学院教育改革の取組等について紹介いただき，より良い大学院教育のあり方について明確にしたいと考えています．

司 会 岸本喜久雄（東京工業大学教授，日本学術会議連携会員）

14:00-14:25

基調講演 1 「大学院教育改革への期待」

未定 （文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室）

14:25-14:50

基調講演 2 「日本学術会議機械工学委員会機械工学ディシプリン分科会報告」

宮内敏雄（東京工業大学教授，日本学術会議連携会員）

15:00-17:00 パネルディスカッション 「大学院教育改革の試みと産業界からの要望」

司 会 岸本喜久雄（東京工業大学）

話題提供 「大学院教育プラットフォームの革新」 津島将司（東京工業大学准教授）

「機械工学フロンティア創成」 吉田和哉 （東北大学教授）

「インテック・フュージョン型大学院工学教育」 蓮尾昌裕（京都大学教授）

「複合システムデザインのためのX型人材育成」 田中敏嗣（大阪大学教授）

「環境調和型高度ものづくり能力の育成」 森孝男（富山県立大学教授）

「国際力を備えた技術系大学院学生の育成」 飴山恵（立命館大学教授）

「修士論文研究の位置づけと達成度評価」 酒井信介（東京大学教授）

コメンテーター 有信睦弘（東芝執行役常務，日本学術会議連携会員），大輪武司（芝浦工業大学理事），久保田裕二（東芝首席技監），新隆之（日立製作所主任研究員）他

参加申込方法

事前申し込みは不要です．直接会場にお越しください．

当日，日本機械学会年次大会 (<http://www.jsme.or.jp/2008am/>) が開催されていますが，本行事への参加は，年次大会への登録は不要です．

問合わせ先

東京工業大学，岸本喜久雄，TEL 03-5734-2501, E-mail: kkishimo@mep.titech.ac.jp

3 2	
幹事会	5 7

提 案

日本学術会議主催公開講演会
「医療のイノベーション－信頼に支えられた医療の実現のために」の開催

- 1 提 案 者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記の要領で開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議
- 2 共催（依頼予定） 日本内科学会、日本外科学会、日本病院会
- 3 日 時 平成20年8月25日（月）13:30～17:00
- 4 会 場 日本学術会議講堂
- 5 趣 旨

安心して日々の暮らしを送って行くためには、必要としている時に必要な医療を受けられることが必須の条件の一つである。しかし、医療を安定的・持続的に提供できる基盤、特に病院の医療に大きな問題が起きている。産科や小児科における医師不足、救急医療の問題などは、その特徴的な現れである。医療が社会にとって必須のものであるならば、必要な医療を適切に提供できるように、医療のあり方のイノベーションを行わなければならない。そのためには、現実的で合理的な医療の将来像を描き、必要となる負担をどうするかを論じることから始めなければならない。それに対して、医師を始めとする医療者は、国民の必要としている医療を保障し、持続的に提供できる体制を確保することが求められる。医療が大きな曲がり角に立っている現在、医療のイノベーションを行い、我が国の医療が信頼に支えられて持続していくことができるよう、いかに知恵を傾けるべきかを考える機会としたい。

- 6 次第（予定）
 - 【コーディネーター：永井良三（第二部会員、医療のイノベーション検討委員会委員）】
 - (1) 主催者挨拶
 - 日本の医療の課題 金澤一郎（会長）

信頼に支えられた医療の実現のために 桐野高明（第二部会員）

(2) 講演

①「医療経済からみた医療制度」 田中 滋（慶應義塾大学）

②「医療現場からみた課題」 山本修三（日本病院会）

③「システムとしての医療体制」 横山禎徳（社会システムデザイン研究所）

④「患者の立場からみた医療提供体制」 丹生(たんじょう)裕子(柏原病院の小児科を守る会)

(3) パネルディスカッション 司会 永井良三（第二部会員）

以上

33	
幹事会	57

提 案

公開シンポジウム「人口減少と日本経済－労働・年金・医療制度のゆくえ－」の開催

- 1 提案者 経済学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記の通り開催すること。

記

- 1 主 催 経済学委員会人口変動と経済分科会
- 2 日 時 平成 20 年 9 月 26 日（金） 9：45～17：35
- 3 会 場 日本学術会議講堂
- 4 分科会開催について 同日開催予定

5 プログラム (開催趣旨)

本シンポジウムは、持続的人口減少、その最大の要因である少子化とシングル化、および人口の超高齢化といった人口変動と、その経済・社会への多面的影響について、①人口減少の背景と人口変動の将来展望、②社会保障制度の課題と展望、③労働市場やマクロ経済への影響、の3つの柱を立てて報告と討論を行い、総合的に検討することを目的とする。

はじめに：シンポジウムの背景と趣旨 樋口美雄（慶應義塾大学教授、日本学術会議会員）

I．セッション1：人口減少の背景と将来展望（10：00～12：00）

- 1) 「人口減少の背景と要因」 津谷典子（慶應義塾大学教授、日本学術会議会員）
- 2) 「人口変動の将来展望」 金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所人口動向部長）
- 3) 討論：阿藤 誠（早稲田大学教授、日本学術会議連携会員）
- 4) 討論：猪木武徳（国際日本文化研究センター教授、日本学術会議会員）

II．セッション2：社会保障制度の仮題と展望（13：00～15：00）

- 1) 「年金制度の課題と展望」 高山憲之（一橋大学教授、日本学術会議連携会員）
- 2) 「医療・介護保険制度の課題と展望」 岩本康志（東京大学教授、日本学術会議連携会員）
福井唯嗣（京都産業大学教授）
- 3) 討論：翁 百合（日本総合研究所主席研究員、日本学術会議会員）
- 4) 討論：土居丈朗（慶應義塾大学准教授、日本学術会議連携会員）

Ⅲ. セッション3：労働市場とマクロ経済への影響（15：15～17：15）

- 1) 「技術革新と労働の質への影響」二神孝一（大阪大学教授、日本学術会議連携会員）
- 2) 「家計とマクロ経済への影響」大竹文雄（大阪大学教授、日本学術会議連携会員）
福井唯嗣（京都産業大学教授）
- 3) 討論：樋口美雄（慶應義塾大学教授、日本学術会議会員）
- 4) 討論：廣松 毅（東京大学教授、日本学術会議特任連携会員）

総括と展望：岩井克人（東京大学教授、日本学術会議会員、経済学委員会委員長）

※参加費は無料。事前申し込みは必要ありません。

【お問い合わせ先】

日本学術会議審議第一担当第一担当 高橋

TEL : 03（3403）5706

E-mail : s251@scj.go.jp

3 4	
幹事会	5 7

シンポジウム「第5回中高生南極北極オープンフォーラム」の開催

1. 提案者 地球惑星科学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議地球惑星科学委員会
国立極地研究所
- 2 後 援 文部科学省、国立科学博物館、日本極地研究振興会、
(予定) 全国科学博物館協議会、独立行政法人科学技術振興機構
- 3 日 時 平成20年12月14日(日)
- 4 会 場 国立極地研究所 講堂
- 5 次 第
 - 開会 趣旨説明 審査講評
 - 第一部 中学生・高校生からの提案(優秀提案発表の部)
優秀提案の表彰、提案の口頭発表
 - 第二部 中学生・高校生からの提案(ポスター発表の部)
提案の研究目的、方法などをポスターにし、参加者に自分達の
発表を説明
 - 閉会
- 展示等 1階展示ロビーに、雪上車、南極隕石などを展示。
国立極地研究所の実験室、低温室、資料室など、研究の最前線の
現場を見学。

6 趣旨等

国際極年を機会に、次代を担う青少年が、極地を通じて地球や環境の理解を深めるとともに、中学校あるいは高校での新たな理科環境教育の一翼を担うことを目的とし、中学生・高校生からの極地研究の提案を公募する。この内、最優秀提案の研究は、日本南極地域観測隊または北極観測グループが実行し、その成果は担当した研究者が提案校に報告する。南極での研究については、昭和基地と学校とをテレビ会議システムで結び直接生徒に報告することも計画している。

「中高生南極北極オープンフォーラム」は、2004年度に開始し、国際極年が終了する2008年度まで5回の開催を予定しており、今年度は第5回目の開催である。



国際極年2007-2008企画
第5回中高生南極北極オープンフォーラム
—中学生・高校生の提案を南極・北極へ—
2008年募集概要

国際地球観測年(IGY)から50年目の2007年から2008年にかけて、国際的な規模での極地観測が計画されています。南極や北極は、人工のノイズが少なく地球や宇宙を理解する上で絶好の観測地域ですし、科学のフロンティアなのです。学校、教室、クラブやグループなどから、南極や北極で進めたい研究計画を広く募集します。斬新なアイデアや、素朴な疑問に基づく研究提案を歓迎します。

(1) 提案の形式

研究テーマ、提案団体、目的、動機、方法、予想される結果について、「提案書の書き方」を参照して別紙の用紙に記入してください。手書きでもかまいません。

(2) 提案の締め切りと提出先、問い合わせ先

・2008年9月10日(水)

・〒173-8515 東京都板橋区加賀 1-9-10

国立極地研究所 第5回中高生南極北極オープンフォーラム事務局

・問い合わせ先 同実行委員会委員長 伊藤一

Tel: 03-3962-4747 / Fax: 03-3962-4709 / E-mail: ipyjunior@nipr.ac.jp

・情報掲載ホームページ: http://polaris.nipr.ac.jp/~pras/IPY_openf/

(3) 表彰

応募された提案は、第一線の極地研究者など有識者からなる審査委員会で審査され、最優秀賞、優秀賞、佳作として団体ならびに参加した個人を表彰するとともに記念品を贈呈いたします。なお、最優秀賞、優秀賞、佳作の内定は、10月中旬に通知いたします。

(4) 第2回中高生極地オープンフォーラムでの提案発表

佳作となった提案は、12月15日(日)に開催される「第5回中高生南極北極オープンフォーラム」のポスター発表の部で、また、優秀提案(最優秀賞と優秀賞となった提案)については、同フォーラムの優秀提案発表の部で発表していただきます。

(5) 最優秀提案の南極/北極での研究の実施

日本南極地域観測隊あるいは北極観測グループに研究を委託します。

(6) 研究成果の報告

研究成果は、担当した研究者、もしくはその報告を受けたオープンフォーラム実行委員会が提案した学校に報告いたします。南極観測隊に託したテーマについては、テレビ会議によって、南極昭和基地から直接学校に報告することも計画しています。

主催: 日本学術会議地球惑星科学委員会、国立極地研究所

後援(申請中): 文部科学省、国立科学博物館、全国科学博物館協議会、

日本極地研究振興会、朝日新聞社、独立行政法人科学技術振興機構



国際極年2007-2008企画
第5回中高生南極北極オープンフォーラム
—中学生・高校生の提案を南極・北極へ—
提案書の書き方

(1) 提案書の形式

研究や実験、技術やシステム向上についての提案書(以下、単に提案書とする)の形式は自由です。表紙の用紙を参考のために用意しましたが、必要事項が含まれていれば、これも別の紙に自由な形式で書いてかまいません。また、以下でA4版用紙が参照されていますが、これは文章の量を示しているだけです。原稿用紙など、別の大きさの紙を使っても、かまいません。

(2) 提案書の締め切りと提出先、問い合わせ先

・**2008年9月10日(水)**

〒173-8515 東京都板橋区加賀 1-9-10

国立極地研究所 第4回中高生南極北極オープンフォーラム事務局

・問い合わせ先 同実行委員会委員長 伊藤一

Tel: 03-3962-4747 / Fax: 03-3962-4709 / E-mail: ipyjunior@nipr.ac.jp

・情報掲載ホームページ: http://polaris.nipr.ac.jp/~pras/IPY_openf/

(3) 提案書は、(A)表紙(A4版で1枚)と(B)本文(A4版で3枚程度)で組み立ててください。

(A)表紙の作成には次ページの用紙を参考にしてください。

注記 *「提案グループ名称」: 「OO 高校、2年3組」、「XX 中学、理科学研究部」、「++町ジュニアサイエンス・クラブ」など

*「学校の住所・電話番号」: グループが学校を母体にしない場合や、複数の学校の生徒がグループを作っている場合にも、代表者の通学する学校について、書いてください。

*「指導教員氏名・連絡先」: 指導者が、代表者の学校の教員で無い場合には、所属や連絡先を詳細に書いてください。その学校の教員の場合には、(差し支えない範囲で)、内線番号やメールアドレスを書いてください。指導教員が居なければ、「なし」と書いてかまいません。

*「提案グループ・メンバーの氏名・学校名・学年」: 提案代表者についても、再掲してください。

* 提出後、誤字の変更以外の修正(例えばメンバーの入れ替え、追加や提案書の差し替え)は出来ません。

(B)本文には、必ず次の3つの項目を必ず記載してください。

・提案の目的を書いてください。

・その提案を思いついた動機を書いてください。

・その提案を南極や北極で行う方法を具体的に書いてください。A4用紙に換算して1ページ程度かそれ以上とします。

本文は、A4版にワープロで書いた場合、全項目あわせて、3枚程度を目安としてください。(手書きの場合、400字詰め原稿用紙、およそ7枚に相当します。)図や表・写真を貼り付けてもかまいませんが、総量に含まれます。

(4) 一つのグループから2件以上の提案をする場合にも、それぞれを独立した提案として扱います。1件毎に、表紙と本体をそなえた提案書を作成してください。

(表紙に記載する項目)

提案テーマ表題

提案グループ名称

代表者氏名・学校名・学年

学校の住所・電話番号

指導教員氏名・連絡先

提案グループ・メンバーの氏名・学校名・学年

備考

3 5	
幹事会	5 7

提 案

国内会議の後援

- 1 提 案 者 会 長
- 2 議 案 後援の依頼について回答すること。
- 3 提案理由 下記の会議について、後援の依頼があり、関係する部に審議付託した結果を下記のとおり回答することとしたい。

記

○後援する

名 称 等	申 請 者	審 議 付託先
日本家政学会大会 60 回大会シンポジウム ① 主催：日本家政学会 ② 期間：平成 20 年 6 月 1 日 ③ 場所：日本女子大学 成瀬記念講堂	日本家政学会 会長	各部
「アジアンスタディ岡山 '08」 ① 主催：岡山大学ナノバイオ標的医療イノベーションセンター ② 期間：平成 20 年 6 月 8 日 ③ 場所：岡山コンベンションセンター	ナノバイオ標的医療イノベーションセンター長	第二部
日本第四紀学会研究委員会「東アジアにおける酸素同位体ステージ 3 の環境変動と考古学」・日本旧石器学会：共催シンポジウム ① 主催：日本第四紀学会研究委員会 ② 期間：平成 20 年 6 月 21 日～22 日 ③ 場所：首都大学東京 講堂内小ホール	研究委員会代表	第一部 第三部
「次世代スーパーコンピューティング・シンポジウム 2008」 ① 主催：理化学研究所 ② 期間：平成 20 年 9 月 16 日～17 日 ③ 場所：丸の内 MY PLAZA ホール、会議室	独立法人理化学研究所理事長	第三部
「日本熱物性シンポジウム」 ① 主催：日本熱物性学会 ② 期間：平成 20 年 10 月 8 日～10 日 ③ 場所：日本女子大学目白キャンパス	日本熱物性学会会長	第三部

第 36 回国際水文地質学会 ① 主催：IAH 2008 Toyama 組織委員会 ② 期間：平成 20 年 10 月 26 日～11 月 1 日 ③ 場所：富山国際会議場	第 36 回国際水文地質学会組織委員会	第三部
---	---------------------	-----



知的財産戦略

平成 20 年 5 月 19 日
総合科学技術会議

目 次

はじめに	1
1. グローバル化に対応する知的財産戦略	2
(1) 国際競争力の強化	2
(2) 意図せざる技術流出問題への対応	3
(3) 国際的に通用する人材育成	3
(4) 環境関連技術への対応	4
(5) 海外での知的財産権取得の推進	4
(6) オープン・イノベーションの推進	4
2. 先端技術分野に対する知的財産戦略	5
(1) 全般	6
(2) 情報通信分野	7
(3) ライフサイエンス分野	7
3. 産学官連携強化による知的財産戦略	8
4. 大学等における知的財産戦略	9
(1) 知的財産権の取得強化	10
(2) 知的財産マインドの向上と実務の円滑化	10
(3) その他	11
5. その他の知的財産戦略	11
(1) 人材育成、人材確保の強化	11
(2) 知的財産情報の活用	12
(3) 地域、中小企業・ベンチャー等における知的財産戦略の推進	12
(4) その他	13

はじめに

総合科学技術会議では、2002年から毎年「知的財産戦略について」をとりまとめて関係大臣に対して意見具申を行い、大学等における知的財産体制やルールの整備、知的財産の管理・活用による産学官連携等の推進、知的財産人材の養成等、科学技術政策の観点から知的財産戦略に関する取組みを進めてきた。昨年は、特に、大学を中心とした知的財産活動の強化について検討を行ってきたところである。

そして、最近の知的財産と密接に関連する科学技術開発を巡る動向として、オープン・イノベーションの考え方、環境技術に関する産業界と一体となった活用と貢献の方向性、技術情報流出問題の提起、iPS細胞研究の円滑な推進のための環境整備等が見られるところである。また、昨年末には知的財産戦略本部会合において、「知財フロンティアの開拓に向けて（分野別知的財産戦略）」（注1）について報告がなされたところでもある。

そこで、このような最近の科学技術の動向や既に策定された知的財産戦略等を踏まえた上で、2008年1月から、本知的財産戦略専門調査会では、日本の科学技術のさらなる進展に向けて、科学技術政策の観点から知的財産戦略に関する具体的施策を強力に推進すべく鋭意検討を進めてきた。その際、グローバルな競争環境下で技術革新を創出し、わが国産業の成長につながるように、研究開発活動が、知的財産の創造、保護及び活用から構成される「知的創造サイクル」の中に明確に位置付けられ、知的財産、国際標準等の研究開発の「出口」から研究開発活動全体を見通し、戦略的・実効的に研究開発が進み、その成果が適切に保護され競争力が強化されるよう留意して検討を進めてきた。

その検討結果を踏まえ、知財フロンティア（注2）の開拓に向けて、わが国が取り組むべき知的財産に関する施策を項目別に以下に提示した。

総合科学技術会議としては、今回の提言が知的財産戦略本部により策定される「知的財産推進計画2008」に反映され、日本全体としての知的財産戦略として遺漏なく最善のものとしてとりまとめられていくことを期待するとともに、関係府省が提言の実現に向けて一丸となって取り組むことを要請する。

（注1）<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/dai18/18gjisidai.html> 参照

（注2）技術フロンティア、制度フロンティア、市場フロンティアを同時かつ一体的に追及するもの。以下の項目中に、関連するものをそれぞれ[技フ]、[制フ]、[市フ]と略記した。

1. グローバル化に対応する知的財産戦略

(基本認識)

グローバルな競争の激化、地球温暖化・環境エネルギー問題の深刻化等の中で、わが国産業の持続的成長に必要な科学技術を取り巻く情勢は厳しさが増している。新興国の激しい追い上げの中で、わが国が他国の追随を許さない国際競争力を有する技術を持続するためには、常に科学技術によるブレークスルー、すなわち知的財産の革新的な創造が必要である。そして、それを国際的規模で適切に保護・活用していくことが喫緊の課題となっている。そのためまずは、国内のみならず諸外国における権利の活用をも念頭に置きつつ、質の高い知的財産権の必要十分な確保がとりわけ重要である。

特に、わが国が技術的にリードしている環境・エネルギー技術に関しては、環境・人間重視のイノベーションを一層推進し、世界の環境問題解決に向け、CO2削減技術のみならず水資源問題等の様々な技術を普及させ積極的に国際貢献していくべきである。その際、国際競争力の維持、強化の観点から知的財産権を十分尊重し技術流出も留意した上で国際展開を推進していくべきである。そのためには、ODA等の途上国への援助の仕組み等も含めた施策の検討や、海外での特許権取得や活用をより促進する方策等に係る施策において当該分野への重点化を行い着実に実施していくことも重要である。

さらに、情報関連技術を中心に、オープン・イノベーションの考え方が広がってきており、知の創造という観点からは望ましいものでもあるので、今後ともグローバルな視点も踏まえた上で我が国産業競争力の観点から幅広い議論が望まれるところである。

そこで、環境・エネルギー問題等が重要課題となってきた今日において、わが国がグローバルな知的財産戦略を立てていくにあたっては、先進国とのハーモナイゼーションのみならず、BRICsや発展途上国への要請や配慮もこれまで以上に重要となってきたと考えられる。すなわち、今後の知的財産戦略には、単に知的財産を獲得するという競争的視点のみならず、国際標準化等に代表されるような連携・協調戦略も重要となる。

そこで、このような認識に基づき、知的財産のグローバル化に対応するため、以下の知的財産に関する施策を講ずることとする。

(具体的施策)

(1) 国際競争力の強化

- ① 平成20年度も引き続き、知的財産政策と研究開発政策は緊密な連携を図っていくことが必要であるため、いわゆる「知財の目」で研究開発をみるという観点から、研究開発の「入口」から「出口」を見通した知的財産政策の充実を図る。[技フ](関係府省)

- ② 平成20年度から、研究開発の「入口」である、研究開発プロジェクトの政策立案、推進にあつては、知的財産の観点を含む政策立案を推進するとともに、知的財産戦略を構築するための人材としての知財プロデューサー（注）を投入する。さらに、平成20年度中に、知財プロデューサーとなり得る人材を含むデータベースの構築を図る。併せて、TLO等地域における産学連携のコアとなる組織において、実用化・事業化までを含めた戦略を企画・実行していくための人材の育成・導入を促進する。[技フ][市フ]（経済産業省、関係府省）

（注）知財プロデューサー：研究開発プロジェクトの知的財産戦略・知的財産ポートフォリオを構築するための人材。

- ③ 平成20年度から、研究開発の「出口」にあつては、知的財産戦略やパテントポートフォリオの構築を図るための基盤整備（知財プロデューサーの投入、パテントプール・コンソーシアムの構築事例に関する調査、特許情報を活用するための環境整備等）の拡充を図る。[技フ]（経済産業省、関係府省）
- ④ 平成20年度から、国際標準化の一層の戦略的推進を図るため、「国際標準化アクションプラン」に基づき、今後も国際標準の提案を積極的に推進する。また、標準化に関する能力検定制度の創設を含め、国際標準化人材育成のための方策を検討し、必要な措置を行う。[技フ][市フ]（経済産業省）

（2）意図せざる技術流出問題への対応

- ① 平成20年度も引き続き、大学等に対し、国際的共同研究等を行う際に留意すべき各種規制（外国為替及び外国貿易法（外為法）等）に対し、組織的な対応を早急に図るよう周知するとともに、輸出管理に関しては、大学等の研究者向けのパンフレットの配布や説明会の開催、相談窓口での対応等により、研究者等の意識向上を図る。特に、平成20年度から、大学等を対象にした輸出管理については、「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」（大学・研究機関用）を周知し、組織的な対応を促す。

また、平成20年度も引き続き、産業競争力及び安全保障の観点から、技術情報等の適正な管理のための諸方策を総合的に検討する。[技フ]（文部科学省、経済産業省）

（3）国際的に通用する人材育成

- ① 平成20年度も引き続き、若手研究人材に対して大学知的財産本部、TLO、研究開発型独立行政法人、資金配分型独立行政法人、大学発ベンチャー、ベンチャーキャピタル等におけるOJTの研修等を通じて研究開発成果、特に先端技術分野の研究開発成果を国際的な知的財産に、さらにはその知的財産を事業に結びつけるため

の能力開発を行う取組みを支援する。[技フ][制フ][市フ](文部科学省、農林水産省、経済産業省、関係府省)

(4) 環境関連技術への対応

- ① 平成20年度中に、環境・エネルギー技術分野等わが国が強い技術を有しかつわが国の国際貢献が求められている分野における、知的財産に関連する技術移転について成功事例等を紹介する。[市フ](経済産業省)

(5) 海外での知的財産権取得の推進

- ① 平成20年度から、都道府県等の中小企業支援センターを通じた中小企業の外国出願費用に対する助成事業が開始されるので、その着実な実施及び支援の充実に努める。

また、平成20年度も引き続き、科学技術振興機構(JST)からの大学やTLOへの海外での特許権の取得のための費用等の支援については、知的財産戦略上国内出願よりも先に海外出願を行うことが望ましい場合もあることから、国内出願のみならず外国出願に基づく優先権主張を伴う国際特許出願を支援の対象としていることを周知するとともに、権利強化のための助言等をして、海外においても強い特許権を取得することができるようにする。

さらに、必要な知的財産(出願)を必要な外国で戦略性をもって権利確保できるようにその支援の充実に努める。[技フ](文部科学省、経済産業省)

(6) オープン・イノベーションの推進

- ① 平成20年度も引き続き、改正産業活力再生特別措置法で導入したオープン・イノベーション型2類型(技術活用事業革新計画及び経営資源融合計画)の普及に努める。また、オープン・イノベーションの環境整備に資する、特許権等のライセンスの保護を図る包括的ライセンス契約に基づく通常実施権登録制度の周知に努める。

また、オープン・イノベーションの実現には技術経営力の強化が重要であることから、研究開発型独立行政法人等は、産業界に対して技術経営力の強化に資する人材育成や助言を行う。[技フ][市フ](経済産業省)

- ② 平成20年度から、内部リソースの「選択と集中」と外部リソースの活用によるイノベーションの効率化の必要性が高まっている中で、イノベーションが加速されるよう、環境整備(研究開発サービスの生産性向上指針の作成、研究開発の出口として知的財産を含む国際標準化戦略の推進体制の整備等)を図る。[技フ](経済産業省)
- ③ 平成20年度から、外部資源を活用したオープン・イノベーションによる研究～開発～新事業創造が重要であることから、企業の技術経営戦略への知的財産を含めた

外部評価の導入を促進するとともに、大企業によるベンチャー活用に関するベストプラクティスの収集・共有等、大企業とベンチャー連携によるイノベーションの推進を図る。[技フ][市フ](経済産業省)

2. 先端技術分野に対する知的財産戦略

(基本認識)

わが国が激しい国際競争を勝ち抜いていくためには、より大きな波及効果が期待される独創的な基礎研究、すなわち先端技術分野の研究を数多く行っていく必要がある。そして、そのような研究活動、すなわち知的財産の創造活動を支援し、その成果を着実に保護、活用するための知的財産戦略は極めて重要な課題である。

例えば、ライフサイエンス分野において、医療技術の方法の発明の保護のあり方については、従来からさまざまな場で検討がなされてきており、直近では、平成19年12月の知的財産戦略本部で取りまとめられた「分野別知的財産戦略」において、「その影響が国民の生命や健康に関わり社会経済的にも重要な問題であることから慎重な配慮が必要である。」旨が取りまとめられた経緯がある。一方で、わが国発の革新的技術であるiPS細胞技術については、研究開発や知財獲得の面での国際的な競争が激しさを増しており、研究の促進、知財の適切な保護の観点からは、iPS細胞関連発明の保護のあり方について、国際的な動向やわが国への影響等についての情報収集・分析を含め、必要な検討を早急に実施する必要がある。

また、特許権者の利益を尊重しつつ、研究活動を円滑化・活性化させるために、特許が付与された汎用性が高く代替性に乏しいリサーチツールを円滑に利用できるようにするために2007年3月に策定された「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」に従った取組みの着実な実行も肝要である。

さらに、技術革新の激しい情報通信分野については、著作権も含めた知的財産面での対応も喫緊の課題である。また、特許制度が本来持つ固有の特許権の排他性を薄めてでも、トータルとして製品を通じての利益確保を効率的に行おうとする行動が生まれてきていることやパテントトロールと称される行動をとる者がいることも念頭に置いた検討が必要である。

そこで、このような認識に基づき、先端技術分野に関する創造戦略等に資するため、以下の知的財産に関する施策を講ずることとする。

(具体的施策)

(1) 全般

- ① 平成20年度も引き続き、iPS細胞等に代表されるような革新的技術に関する研究開発や実用化促進の観点から、知的財産の創出を促進するために必要な支援を迅速に行う。[技フ] [市フ](内閣府、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、関係府省)
- ② 技術フロンティアを開拓する研究に資金が適正かつ効果的に配分されるよう、平成20年度から、目的基礎研究(応用研究も含む)に関する競争的資金の研究課題の選定における選考の基準に知的財産戦略に関する項目を入れることとする。[技フ](関係府省)
- ③ 平成20年度も引き続き、知的財産戦略と研究開発戦略の連携強化を図るべく、必要な知的財産関係予算を確保しておくため、政府一体として知的財産権の確保や維持に要する費用(海外出願に要する費用も含む)についても必要な場合には支出できるよう配慮する。[技フ] [市フ](内閣府、文部科学省、経済産業省、関係府省)
- ④ 平成20年度も引き続き、「技術戦略マップ」を活用し、企業・大学等を問わず、効果的な研究開発の一層の推進を図る。さらに、特許動向等の技術動向や市場動向等を踏まえて、「技術戦略マップ」の改訂を行う。[技フ](経済産業省)
- ⑤ 平成20年度も引き続き、研究開発プログラムの効果的な推進を図るためには、今後も、研究開発プロジェクトにおいて、政策目標毎に、「研究開発プログラム」の下で体系的に推進することが必要である。このため、各プログラムの中で、政策目標に向けたプロジェクトの位置づけと目標の明確化、市場化に必要な関連施策(標準化、人材育成等)との一体化を図るための施策を講ずることにより、各プロジェクトを効果的に推進する。[技フ] [市フ](経済産業省)
- ⑥ 平成20年度も引き続き、様々な分野において研究開発戦略、知的財産戦略及び標準化戦略を一体的に推進するための取組みや組織体制整備の参考となる事例の収集又は拡充を行う。[技フ](総務省、経済産業省、関係府省)
- ⑦ 平成20年度も引き続き、大学・研究開発型独立行政法人等の有する先端研究施設の民間利用も含めた共用を促進するため、知的財産の取扱いや課金制度を含めた共用に係る体制の整備を図る[技フ](文部科学省、関係府省)
- ⑧ 複数の大学・研究開発型独立行政法人による共同研究(ナショナルプロジェクトも含

む)の成果の特許出願・知的財産管理及び活用を容易にするため、平成20年度から、鉱工業技術研究組合制度を見直し、所要の制度改正を行うことを含め、知的財産権の帰属および管理の一元化を可能にするための方策について検討を行う。
[技フ] (文部科学省、経済産業省、関係府省)

- ⑨ 早期に権利化を望む出願人がいる一方で、今後の事業化との関係を見極めた上で権利化を望む出願人もいるなど、権利化の時期に対する出願人ニーズは多様であって、このニーズは各業種業態の出願人戦略によっても異なるため、限られた審査資源の下で出願人の満足度を最大化するためには、権利化の時期についての出願人の多様なニーズに応え得る審査制度を整備することが必要である。このため、現行の早期審査制度の活用促進を図るとともに、平成20年度中にそれよりも更に早い早期審査制度を導入することなど審査制度の在り方について見直しを行い、その検討結果に応じて必要な措置を講じる。[制フ](経済産業省)

(2) 情報通信分野

- ① 平成20年度も引き続き、情報・エレクトロニクス分野では、知的財産権の確保のみならず国際標準を獲得することはわが国の産業競争力を獲得する上で非常に重要である。そこで、日本発の技術がより多くISO、IEC、ITUで国際標準を獲得できるよう産学官の連携を強化するとともに、種々の国際標準スキームを戦略的に活用することを促すなど、平成18年に策定された「国際標準総合戦略」等に沿った取組みをより強化する。[技フ](総務省、文部科学省、経済産業省)

(3) ライフサイエンス分野

- ① 医療分野に広く応用可能で革新的技術として注目を浴びているiPS細胞にかかる国際的な研究開発競争や知的財産取得競争が急速に激化しており、iPS細胞関連技術を含めた先端医療関連技術の研究開発の進展にともなった適切な知的財産保護がわが国の国際競争力強化の観点からますます重要になってきている。
- そこで、iPS細胞関連技術を含めた先端医療分野における適切な知的財産保護のあり方について、直ちに検討を開始し、早急に結論を得る。
- [技フ][制フ](内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省、関係府省)
- ② いわゆる機能性食品等に関連する用途発明について、研究開発の動向や平成18年6月の審査基準改訂後の特許出願・審査の状況及び国際的な保護の状況を踏まえ、これらの発明の特許保護のあり方について権利範囲を含め、平成20年度の早期に関連業界より意見を得て、議論を行い、その結果に応じて必要な方策を講ずる。
[制フ](経済産業省)

- ③ 平成20年度から、「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」に従って、リサーチツールデータベースの構築を開始する。その際、大学・研究機関のリサーチツール特許等が当該データベースに円滑に登録、更新され(指針の普及も含む)、そのデータベースの活用が促進されるよう努める。[技フ](内閣官房、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、関係府省)
- ④ 平成20年度から、DNA品種識別技術、微量元素による産地判別技術等の開発等、農林水産・食品産業分野における知的財産を保護・活用し、地域ブランドの信頼性を確保するための基盤となる技術の開発を積極的に推進する。[市フ](農林水産省)

3. 産学官連携強化による知的財産戦略

(基本認識)

厳しい国際競争を勝ち抜けるよう、独創的な研究成果からイノベーションを創出していくためには、産学官連携は非常に有効な手段である。

しかしながら、わが国の産学官連携は、企業等と大学等との共同研究や受託研究は着実に増加しているものの、大規模な共同研究は増加しておらず、受託研究についても民間企業からでは約8%にとどまっている。さらに、国際的な活動の強化や特定研究分野についての課題、大学発ベンチャーについての課題、知財人材の育成・確保等が課題として挙げられているところである。

特に、国際的規模での産学連携は、世界との研究開発競争に打ち勝ち、研究に刺激を与え、新たな知の融合・創造の拡大に資することにもなる。そこで、例えば技術流出防止にも留意しながら、外国人研究者の受入れ等を積極的に進め、日本の大学等を世界の知の拠点にしていくようにすべきである。また、環境・エネルギーに関する技術分野は、様々な技術の融合分野であることから、各大学が広域連携を図り、さらに国際的な知的財産戦略を推進していくことも重要である。

そこで、このような認識に基づき、産学官連携をより強化するため、以下の知的財産に関する施策を講ずることとする。

(具体的施策)

- ① 平成20年度から、大学等、TLOの知的財産戦略等の産学官連携活動が持続的に

展開されるように、大学等の主体的かつ多様な特色のある取組みのうち、国際的な産学官連携体制の強化や国公立大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築など、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援する。その際、支援対象となる大学等における適切な目標を設定し、その到達度の評価を実施する。[技フ][市フ](文部科学省)

- ② 平成20年度も引き続き、大学、研究開発型独立行政法人等の国際競争力の強化を図るとともに、産学官連携活動の質をより向上させるための方策(例えば、海外企業を集めたセミナー、国際シンポジウム・ワークショップ等の開催、優秀な外国人留学生・研究者の受入れ、各種知的財産関連規程の整備の徹底)を検討し、可能なものから早急に実施する。[技フ](文部科学省、経済産業省、関係府省)
- ③ 平成20年度も引き続き、わが国の産学官連携をより充実させるための参考とするために、欧米の産学連携に関して知的財産戦略の観点も含めて情報収集とその分析を行い、必要な対策があれば早急に実施する。さらに、ライセンス、共同研究・委託研究や人材育成等の産学連携活動による経済的、社会的効果を適切に分析・評価することにより、今後の施策のあり方を検討する。[技フ][市フ](文部科学省、経済産業省、関係府省)
- ④ 平成20年度から、創出された知的財産の活用促進を図るため、公的研究機関や大学、民間企業等が保有する知的財産について、組織を超えて戦略的にグループ化を行う仕組みを構築する。[市フ](農林水産省、経済産業省、関係府省)
- ⑤ 平成20年度も引き続き、大学・公的研究機関と企業の研究開発のスキームについて、特に成果である知的財産を大学や企業が活用しやすくするとの観点から、知的財産権の保有形式など、研究開発契約スキームの多様化を促す。[技フ][市フ](文部科学省)

4. 大学等における知的財産戦略

(基本認識)

大学等は、民間では扱いにくいが長期的に価値を生じる基本特許等の創出につながる基礎段階からの研究を行う「知」の創出拠点であり、優れた知的財産を創出し、それをより効率的・効果的に社会に還元していくことが大学等の知的財産活動における最も重

要な課題である。また、企業活動のグローバル化の中で、日本の大学・研究開発型独立行政法人の国際的競争力を引き続き強化し、日本の大学・研究開発型独立行政法人を世界の知の拠点としていくことが重要である。

平成15年度からの大学知的財産本部整備事業により、大学では、組織として一元的に管理するための体制や知的財産ルールの方策など知的財産に関する整備が進み、特許出願件数(H15→H18 約3.7倍)特許関連経費(大学知的財産本部整備事業実施機関43機関で平成15年度の約1.7倍)と着実に増加傾向をたどっている。

そこで、平成20年度から開始される「産学官連携戦略展開事業」や「創造的産学連携推進事業」においては、こうした大学やTLOの役割や動向を踏まえつつ、知的財産活動が将来的にも持続的かつ十全に展開されるよう、国として政策的観点から積極的に支援すべき活動、例えば、国際的な産学官連携活動、ライフサイエンス、環境・エネルギー技術等の特定分野の活動、地域の活性化等特色ある取組みを重点的に支援していくべきである。

一方、依然として、「大学知的財産本部整備事業」による財源が大学における特許関連経費の約4割を占める状況や大学等からの技術流出の可能性も指摘されており、大学等における知的財産に対するマインドのさらなる向上も図っていくべきである。

そこで、このような認識に基づき、大学等の知的財産体制や実務をより充実させる等し、知的財産戦略の向上を図るため、以下の施策を講ずることとする。

(具体的施策)

(1) 知的財産権の取得強化

- ① 平成20年度も引き続き、知的財産管理の基盤を強化するため、大学等と産業界との連携の強化及び大学の特許出願やその維持管理等に係る費用を適切に確保するため、間接経費の必要な額を充当することに努める。[技フ](内閣府、文部科学省、関係府省)
- ② 平成20年度から、日本学術会議において、学界の要望等も踏まえ、知的財産政策等に関して検討を行い、具体的な提言を行う。[技フ][制フ](内閣府)
- ③ 平成20年度から、大学の特許出願の「質」向上のため、大学の知財人材の質の向上、弁理士など知財専門家の活用促進に加え、JSTによる出願段階での知的財産の「質」の向上のアドバイス機能を高める。[技フ](文部科学省)

(2) 知的財産マインドの向上と実務の円滑化

- ① 平成20年度から、知的財産の視点から研究を促進及び研究成果を的確に知的財産化でき、かつ権利化が必要なものはより質の高い特許出願ができるように、例え

ば、研究者を知財担当者が随時訪問することや研究チームの中に研究成果の特許化等を検討する者を加えること等により、研究者と知財担当者のコミュニケーションをより緊密に行うことを事例を示す等して促す。[技フ](文部科学省、経済産業省、関係府省)

- ② 平成20年度から、共同研究等にポストドクターや院生・学生・留学生が参加した場合の知的財産権の帰属や守秘義務等について、平成19年度に実施した、大学等がルールを整備する上で参考となる事例や留意点等についての調査結果を普及・周知する。[技フ](文部科学省)

(3) その他

- ① 平成20年度から、国立大学法人において、大学の自助努力を可能にするシステムの一環として大学発ベンチャー等への出資の対象範囲の拡大等について検討し、必要に応じて法令改正等を行う。[制フ](文部科学省)

5. その他の知的財産戦略

(基本認識)

知的財産戦略を着実に実行していくためには、知財人材の育成・確保や知的財産情報の活用等のインフラ整備がきわめて重要であることは論を待たない。しかしながら、知財人材は着実に育成されているものの、未だ質的・量的な面のいずれも不足しているとの指摘もある。さらには、知的財産情報についても特許電子図書館(IPDL)の普及等により利活用が図られてはいるが、さらなる利便性の向上が求められているところである。また、地域の知的財産面からの活性化のためには、地域の知的財産に関して中核的な大学への支援の重点化やコーディネートする人材の育成が重要である。

そこで、このような認識に基づき、知財人材の育成・確保や知的財産情報の利活用等を図るため、以下の施策を講ずることとする。

(具体的施策)

(1) 人材育成、人材確保の強化

- ① 平成20年度も引き続き、知財人材の育成や確保を強化する取組みを継続する。大学等において、知的財産関係のカリキュラムの充実・工夫(例えば、知的財産関係科目の開設や受講の拡充、実務家教員の受入れ、産業界と連携したプログラム開発)や外国人も含めた知財人材育成確保に関して自主的に取組むよう促していく。[技フ][市フ](文部科学省、関係府省)

- ② 平成20年度から、農林水産・食品分野における知的財産に関する人材育成事業を積極的に実施する。[技フ][市フ](農林水産省)

(2) 知的財産情報の活用

- ① 平成20年度から、大学等において、研究成果の Patent ポートフォリオ化を視野に入れた戦略的な研究活動も行うことができるよう、特にライフサイエンス、環境・エネルギー技術分野等の戦略的に研究開発を推進すべき分野の研究活動における特許マップの利活用を促進するとともに、今後の支援について検討する。また、iPS細胞技術等の特許出願技術動向調査結果等について情報発信を積極的に行い利活用を促す。[技フ](文部科学省、経済産業省)
- ② 平成20年度も引き続き、平成19年に運用を開始した特許・論文情報統合検索システムについてさらなる利用促進を図る。[技フ][市フ](文部科学省、経済産業省、関係府省)
- ③ 平成20年度から、特許情報検索の利便性を高めるべく、特許情報をインターネットを通じて無料で提供している特許電子図書館(IPDL)の充実(例えば、外国文献の充実、検索の容易化)を図るべく検討を行い、必要な対応を速やかに実施する。また、平成20年度も引き続き、大学、研究開発型独立行政法人等も含めてIPDLの利用促進を図る。[技フ](経済産業省、関係府省)
- ④ 平成20年度から、国の知的財産関連の情報へのアクセス性を向上させるために、各府省や関連機関が所有する知的財産関連の情報のネットワーク上の一層の連携を図り、利用を促進する。[技フ][制フ][市フ](関係府省)

(3) 地域、中小企業・ベンチャー等における知的財産戦略の推進

- ① 平成20年度から、イノベーション創出にあつては、技術指向型の中小中堅企業やベンチャーが果たす役割は、極めて重要であるため、これらの企業の技術力について知的財産の観点も含めて適正な評価を可能とする客観的かつ中立的な技術指標の策定に向けて検討する。[技フ][市フ](経済産業省)
- ② 平成20年度から、中小・ベンチャー企業が開発した革新的機器等を死蔵させることなく、普及させることが重要であるため、生み出された知的財産の見極めという観点から、研究開発型独立行政法人による評価・実証等を行い、あるいは更なるR&Dも共同で行うとともに、場合によっては公共調達による初期市場を創出する取組みを強化する。[技フ][市フ](経済産業省)

- ③ 平成20年度から、農産物やその加工品の品種の偽装等を判別するDNA識別技術の実用化を進めるとともに、消費者の望む生産情報を簡易に提供できるツールの活用等地域ブランドの信頼性を確保するための技術開発を積極的に推進する。また、農業者や中小食品企業は資金や情報収集・発信能力が十分でないことを踏まえ、これらの者から育成者権、特許権等の管理の委託を受けた民間団体等が、許諾代行等の業務を一括して行う方策を検討する。[制フ][市フ](農林水産省)
- ④ 平成20年度から、大学における研究成果として創出された知的財産の企業における活用を促進するため、企業におけるオープン・イノベーションを促進すること等により、大学とのつながりを強化する。併せて、大学の技術の実用化を図る大学発ベンチャーは、高度な研究人材の雇用を地域において創出することにより地域経済を活性化させる効果もあることから、大学と地方自治体とが連携して支援する取組みを促進する。[市フ](文部科学省、経済産業省)
- ⑤ 平成20年度から、研究開発型独立行政法人の研究成果の事業化を進めるため、「研究開発型独立行政法人発ベンチャー」創出が促進されるよう、研究開発型独立行政法人の知的財産を活用したベンチャー企業に対し、当該知的財産、研究開発用設備等による出資(ストックオプションの権利行使を含む)を可能とすることについて、必要であれば法令改正を含めて検討する。[市フ](関係府省)

(4) その他

- ① 平成20年度も引き続き、知的財産戦略上有用な情報(例えば、共同出願の状況等)を収集・分析し、知的財産戦略に資する必要な方向性があれば、関係府省は、関係者(企業、独立行政法人等)に対し知的財産政策の現状とともに普及・啓発するようにする。[技フ][制フ][市フ](文部科学省、経済産業省、関係府省)
- ② 平成20年度から、知的財産の適正な評価メカニズムの普及を図るため、知的財産等の研究成果について、研究開発型独立行政法人の社会への貢献度を測定するモデルの開発を進め、そのモデルを関係機関等に周知し、普及に向けた取組みを行う。[技フ][市フ](経済産業省)

参考 2

○日本学術会議における今後の予定

(1) 幹事会

- | | | | |
|--------------------|-------|-----------|---------|
| ① 第 <u>58</u> 回幹事会 | 平成20年 | 6月26日 (木) | 14:00から |
| ② 第 <u>59</u> 回幹事会 | 平成20年 | 7月14日 (月) | 総会終了後 |
| ③ 第 <u>60</u> 回幹事会 | 平成20年 | 7月24日 (木) | 14:00から |
| ④ 第 <u>61</u> 回幹事会 | 平成20年 | 8月28日 (木) | 14:00から |
| ⑤ 第 <u>62</u> 回幹事会 | 平成20年 | 9月 4日 (木) | 14:00から |
| ⑥ 第 <u>63</u> 回幹事会 | 平成20年 | 9月18日 (木) | 14:00から |

(2) 総 会

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ① 平成20年 7月14日 (月) | [臨時総会] |
| ② 平成20年10月 1日 (水) から 3日 (金) まで | [秋の定例総会] |